

平成24年9月5日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成24年9月13日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- | | | | |
|-----|-----|-----|----|
| (1) | 平 | ゆき子 | 議員 |
| (2) | 加賀田 | 隆志 | 議員 |
| (3) | 細谷 | 菜穂子 | 議員 |
| (4) | 初谷 | 智津枝 | 議員 |

茂原市議会定例会会議録（第 3 号）

平成24年 9 月13日（木）午前10時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は25名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（伊藤すすむ君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（伊藤すすむ君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位 5 番から 8 番までとします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（ 9 番 平ゆき子君登壇）

○9 番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子です。

まず初めに、市長の政治姿勢について 3 点ほどお伺いをいたします。

1 点目は、消費税増税と原発再稼働についてお伺いをいたします。今国会で民主党は、自民・公明両党と密室談合で国民の 5 割、6 割が反対している消費税増税法を強行成立させました。消費税増税は低所得者ほど負担が重い逆進性を持つ大衆課税であり、10%の消費税増税は所得を目減りさせ、その影響は年収300万円の世帯で約10万円に及び、消費税増税が内需の 6 割を占める家計消費を直撃し、消費を冷し、景気の悪化を招きます。これは大和総研でのデータです。また、消費税は価格への転嫁が保証されていません。転嫁できるかどうかは取引の力関係に影響され、転嫁できなければ身銭を切って納めなければなりません。法人税は赤字であれば税額が出ませんが、消費税は転嫁できなくても赤字でも納税を免れることはできません。日本商工会議所の調査では、10%に増税されると70%以上の中小零細業者が自腹を切って納税せざるを得ないと答えています。まさに中小零細業者の営業を破壊する税です。

一方、大企業は輸出戻し税として莫大な消費税の還付金を受け取ることができます。むしろ、下請業者に消費税を払っている、このことが前提ですが、大企業はそれを上回るコスト削減を下請業者に押しつけてきたのが実態です。そして、消費税は大企業の非正規雇用やリストラを加速する税制なのです。それは社員の人件費は差し引けませんが、社員の仕事を外注化すれば消費税を大幅に減らすことができることから、全産業で派遣、請負など非正規化を増大させてきました。長期にわたって国民の所得が減少し、デフレが続き、不景気で中小企業の経営が成り立たないもとで増税を強行すれば、日本の経済も国民の暮らしも破綻することは火を見るより明らかなです。当然、本市でも深刻な打撃を受けることになるのではないのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

また、現在、日本には原発が50基あり、そのうち関西電力大飯原発の2基が再稼働しています。一旦日本国中で原発が休止したものの、野田政権は電力不足で日本社会が立ち行かない、その根拠として、関西電力による電力の需要・供給の予測で夏の電力の最大需要想定2987万キロワット、供給力は2542万キロワットしか確保できず、445万キロワット、15%も不足するので、原発再稼働は不可欠というものです。

ところが、この関電の発表資料に基づいて今年の夏の実績を検証してみますと、需要が最大の日で2682万キロワット、これに対して同日の供給は2999万キロワットで、317万キロワットもの余力がありました。また、同日の原発による電力供給は236万キロワット、原発が動かなくてもなお81万キロワットの余力があったことになります。この実績は供給力が想定より18%も上回り、同時に節電が進んだことを示しています。さらに全国の電力会社で供給力が需要のピークを上回っています。このことによって、節約など工夫すれば原発抜きでも電力が賄えることが証明されました。電力が足りないとした脅しが既に破綻したにもかかわらず、財界はあくまで原発推進論を展開し、今度は電気料の上昇や雇用の悪化で脅しをかけていますが、政府の試算でも原発のコストは高く、福島第一原発の処理費用や賠償も見通しが立たず、どこまで膨らんでいくのか算定できない状況です。さらに放射線量が高い使用済み核燃料の処分も、展望がありません。さよなら原発17万人大集会、首相官邸前抗議行動など、こうした行動でも明らかなように、多くの国民は原発からの即時撤退が願いです。雇用でも、省エネルギーや自然エネルギーを進めているドイツなどで新たな雇用が生まれています。福島原発事故の教訓を踏まえ、原発からの撤退を直ちに決断すべきです。この決断があつてこそ、省エネルギーへの技術開発や自然エネルギーへの切り替えが進むのではないのでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

2点目は、平成23年度決算についてです。茂原市の平成23年度決算状況は、主要税である市税が129億9254万円余で、企業設備投資の停滞や個人所得の減少で、前年と比べると3億4350万円余の減額になってはいるものの、歳入総額は287億8583万円余、歳出総額275億4724万円余となり、12億4411万円余の黒字決算です。さらに6569万円余の繰り越し財源を差し引いた実質収支額は、昨年度に比べても3197万円余増の11億7842万円余と2年連続11億円を超える額を計上しております。こうした平成23年度決算を市長はどのように評価をし、また、それを踏まえた今年度の財政運営、どのようにお考えでしょうか、お答えください。

次、3点目は地域経済についてです。茂原市では、大手企業のパナソニック、日立、東芝の各工場の事業見直しによる縮小、撤退、閉鎖が連続して強行され、茂原市の地域経済と雇用に深刻な影響を及ぼし、今後の市財政にも重大な影響が予想されます。市長はそうした影響をどのようにお考えでしょうか。また、市内の就業者の雇用形態、就業先の変化などをどのように把握されているのでしょうか、お答えください。

市長が推進の企業誘致、これは昨日、我が党の飯尾議員が随分質問したり意見等を述べましたが、企業誘致に対してはきちんと述べますが、全て反対の立場ではございません。しかし、ここを強調します。住民の血税である巨額の奨励金を交付しての誘致策に対して、日本共産党は、もう破綻した政策と言わざるを得ません。

昨今、朝日など大手新聞や週刊誌、月刊誌など、マスメディアが自治体の巨額補助金による企業誘致合戦を問題視して報道しております。これも昨日飯尾議員が述べましたが、東京新聞は、工場誘致、夢の跡、このように特集し、はっきり言って時代遅れの政策と報道しております。また、3年前のみずほ総研レポートでも、産業、企業振興策としての工場誘致は失敗続きと述べております。こうした批評を市長はどのように認識されているのでしょうか、お答えください。

6月議会で本市の企業立地促進条例を見直すとの答弁がありました。その具体的な取り組みはどのように進展しているのでしょうか。さらに、これまでの教訓をどのように反映されるお考えでしょうか。また、見直しには企業のリストラ計画に対して計画の段階で地元自治体、地域協議が必要と考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

雇用の確保には市内で7割を占める中小企業対策が決定的に重要です。この間、日本共産党は、議会においていろいろ地域産業活性化への提案をしてまいりました。今回もまた特に住宅リフォーム助成で地元業者が潤う施策を提案したいと思います。この助成制度の実施状況、これは県内でも20自治体、36.4%に、全国でも533自治体に急増しております。実践しているい

すみ市は13.3倍を超える波及効果があったそうです。また、宮古市は一昨年3500件で、3億5000万円を予算化しました。この結果、建設、土木などの求人倍率が半年で0.52から1.09に伸びるという即効性があったそうです。地域活性化の起爆剤として早期導入の決断をと思います。市長の見解を伺います。

次の福祉については、介護保険と障害者福祉についてです。介護保険は4点伺います。

1点目は、第5期介護事業計画で新設する地域包括支援センターについてです。地域包括支援センターは、本市では2009年4月に高齢者支援課に設置され、予防給付ケアプラン作成などの介護予防マネジメント業務、介護予防事業や日常的な高齢者の相談、権利擁護や虐待防止などを支援する業務を担っています。本市では、予防ケアプラン作成はもとより、地域の高齢者やその家族を支える重要な相談支援の場として多くの方々の利用があり、対応に追われている現状です。現在、認知症やひとり暮らし、日中独居高齢者が増え、さらに地域のコミュニティが崩壊する中で、高齢者の閉じこもりも問題になっています。これからはますます地域の情報をつかみ、相談に乗り、サービスにつなげていくことが地域包括支援センターに求められ、当然、このセンター拡充が必要です。こうした中、今年度、市内に1カ所、茂原市みなみ地域包括支援センターを設置の予定ですが、その具体的な活動内容、職員配置など、また、この地域に先行決定した理由などをお伺いしたいと思います。

2点目は、介護の基盤整備としてデイサービスを中心に、必要に応じてショートステイや訪問介護を受けるなど、居宅介護を支援する施設整備として、小規模多機能型居宅介護も本市の第5期介護計画で計画されていますが、その取り組みについて伺います。

3点目は、単身高齢者世帯把握見守り事業で、高齢者を支えるネットワークづくりの土台になる台帳整備や実態調査もこの間進んでいることと思いますが、この事業活用については、現在どのように検討されているのでしょうか。お伺いをいたします。

4点目は、ショートステイについてです。介護利用者の急増に伴い、国内各地で介護者と介護する家族をめぐる悲惨な事故が後を絶ちません。その根底には、介護疲れ、介護苦などがあり、その支援策もありますが、今の介護保険制度では十分機能されてはおりません。介護保険制度は介護の社会化をうたい、創成されたはずですが、しかし、今では居宅介護を中心に様変わり、施設整備がおくれ、全国でも待機者問題が解消されておられません。特に千葉県は特養ホームの整備は全国で最下位です。介護する家族の心身ケアのためにも、必要なときにすぐ利用できる短期入所、ショートステイ整備が重要課題です。急場に対応してもらうことがなかなかできないと幾度か家族の方からの訴えがありました。実際、本市の第4期介護保険計画の実績を

見ますと、見込み数を利用数が上回っています。第5期介護計画ではその点を十分勘案されている見込み数とは思いますが、特に軽度者の短期入所の見込み量が前期より少なく設定されています。こうした内容で高齢化の上昇に十分対応できるものなののでしょうか。お伺いをいたします。

次に、障害者福祉について2点伺います。1点目は、重度障害者の医療費助成制度についてです。障害者の家族の方から、日本共産党の千葉県議会報告に重度障害者医療費の窓口無料化が前進したとありました、何とかこれを実現してほしいとの声が寄せられました。この助成制度は、現在、支払い方法が償還払いで、一旦病院の窓口で治療代を支払い、その領収書を市に提出して、その後に支給されるという、利用者には大変面倒なものとなっております。初めから現物支給にしてほしいと多くの障害者の切実な願いの広がり、県医師会など82団体からの早期実現の要望、20年に及ぶ障害者の生活と権利を守る千葉県連絡協議会などの粘り強い運動、そして日本共産党県議団の県議会での追求が実り、県議会を動かし、6月県議会で重度心身障害者（児）医療費助成の窓口無料化を求める請願が全会一致で採択されました。市町村を含めてこの窓口無料化を全く実施をしていないのは、関東地域で千葉県だけです。本市としても、障害者の願いにこたえるべく県に強く要請すべきと思いますが、その見解を伺います。

障害者福祉の2点目として、いろいろな制度上の支援を受けるには申請が前提にあります。受けられる権利があっても、それを知らずにいけば権利もなくなってしまいます。利用者が不利益をこうむらないために周知徹底が必要ですが、その対応はどうか伺うものです。

最後は、安全・安心なまちづくりについて2点伺います。

1点目は、公共施設の防災対策についてです。公共施設の中でも特に大きなイベントが開催され多くの人々が参加する会場となる市民会館、体育館、東部台文化会館、総合市民センターに絞って質問をいたします。本庁をはじめ、各出先機関で災害が発生した場合に備えて、職員は市民の安全を守る大切な役割があります。災害時の対応の研修や防災訓練は年に1回から2回行っていると伺いました。しかし、現在の公共施設の職員配置は開館日全ての時間に責任の持てる実情ではありません。土曜日、日曜日、祝日、そして平日5時以降は職員の配置がなく、シルバー人材センターやアテックス、コスモセキュリティなどへの外部委託となっています。この体制で突然の災害に対応できるのか非常に不安なのです。

この点で、私の経験を述べさせていただきます。去る5月27日日曜日、市民会館で我が党の志位和夫委員長の演説会を開催した際、会場を借りている主催者が参加者に対し、非常時の心得、避難誘導等を説明、協力を呼びかけるものでした。むろん、主催側も会場の非常口や避難

経路などの周知、確認は必要です。私は参加者に非常時の対応を説明しましたが、職員が不在のもとで、実際に突然災害が発生したら800人を超える人たちの安全を守る対応は、当日会場を借りている主催者だけではとてもできないと不安を感じたのです。ただし、当日は参加者だけでなく、右翼街宣車や県警が数多く来る予定なので館長に出勤してもらいました。同時に、委託されている人たちは対応できるのか。

この件で、さきの6月議会で我が党の飯尾議員が質問をいたしました。市当局の答弁では、各施設別担当所管で対応もまた各施設任せ、さらに施設によっては、全く主催者側にお任せという状態です。これでは公共施設の管理責任を放棄していると言わざるを得ません。

こうした点を踏まえまして、改めて質問をいたします。公共施設において、災害発生時、利用者の安全を守るための対策をどうお考えでしょうか。今後の防災計画の見直しの中で反映させる考えはあるのでしょうか。お答えください。

2点目は、災害弱者対策についてお伺いをいたします。障害者や高齢者は、実際の災害が発生した場合、その被害が大きければ大きいほど救援救済の対象者になり得る人たちです。そして、一番対応がおくれてしまうのも、これまでの大震災の教訓でもあります。本市においても、この間、私は、災害弱者にとって安全・安心なまちが市民にとっても安全・安心なまち、早急に災害弱者の安全を確保するための施策を行う必要があります、特に災害時では、指定の避難場所に行くことでも困難であることが十分考えられる身近な福祉事業者、病院等の支援等を要請すべきなど提案をいたしました。特に災害時要援護者の個別登録でのその後の進捗状況を伺いまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢の中で、今国会で消費税増税法が成立したが、中小企業には消費税を販売額に転嫁できず身銭を切らざるを得ないなど増税が重くのしかかる。また、当然、本市では深刻な打撃を受けることになると思うが、市長の見解はということなんですが、消費税の増税を柱とします社会保障と税の一体改革関連法案が成立いたしました。社会保障の充実、安定化と財政の健全化が緊急の課題となっております。いまや待ったなしであるというような状況であります。我が国にとりましては、税制の抜本改革をはじめとする改革は必要不可欠なものであると認識しております。本市への影響につきましては、国政における今後の議論の動向

を注視してまいりたいと考えております。

次に、節約など工夫すれば原発抜きでも電力が賄えることが、この夏の経験でも証明された。停止中の再稼働をやめることが、原発再稼働に対する質問でございますけれども、省エネルギーへの技術開発や自然エネルギーへの切り替えが進むのではないかと、こういう話でございますが、昨日も御答弁申し上げましたが、安全性を確保できないまま原発依存を続けることについては、大変疑問視せざるを得ません。私といたしましては、今後は省エネルギーなライフスタイルへの見直しを図るとともに、太陽光などの再生可能エネルギーや天然ガスなどの環境にやさしいエネルギーの利用割合を増やしていくべきであると考えております。

次に、平成23年度決算をどう評価し、今年度の財政運営をどのように行っていくのか、こういう話でございますが、平成23年度につきましては、財源を有効に活用しながら、おおむね適正かつ効率的に執行したものと認識しております。黒字額につきましては、1つの目安として実質収支比率がございしますが、本市は6.6%で、県内35市平均を下回っている状況でございます。また、繰越金は本議会に提案させていただいております補正予算充当分までで、残額は約6億6000万円となりますが、この繰越金の取り扱いも含めまして、今後の財政運営については歳入全体を見きわめながら慎重に対応してまいりたいと考えております。

なお、実質公債費比率は17.7%で、千葉市を除いておりますが、35市中ビリでございします。平均が8.7%になっておりますので、まだまだ実質公債費比率では非常に高い比率だと思っております。それから将来負担比率は174.1%、これも35市中ビリから2番目でございまして、平均が58%でございしますので、将来負担比率などはめちゃくちゃ高い数字であると理解しております。財政調整基金でございしますが、何度も申し上げておりますけれども、7億7645万8000円でございしますが、これも35市中ビリから3番目でございまして、平均の財政調整基金の35市の平均が39億8500万、こういう数字になっておりますので、いかに7億7000万が低いかも、比べていただければわかると思っております。それくらいまだ厳しい状況であるということでございますので、御理解をしていただきたいと思います。

地域経済についてであります。本市では大手企業の事業見直しによる縮小、撤退、閉鎖が連続して強行され、地域経済と雇用に深刻な影響を及ぼしている。特に関連する市内中小企業にも重大な影響が予想され、市当局はそうした影響をどのように考えているのか。また、市内の就業者の雇用形態、就業先の変化などをどのように把握しているか、こういう質問でございますが、大手企業の撤退による市内中小企業の影響であります。市内企業には電子デバイス製造業、紙製造業、金型プレス加工、運送業、印刷業等の取引企業があります。取引額では

数%から30%前後のマイナスとなっており、業種によっては大変厳しい状況となっております。そのような中、各企業ではさらなる経営の健全化を図るとともに、ジャパンディスプレイへの営業強化や新規事業への参入等、努力されていると伺っております。また、企業撤退等による離職者の状況であります。昨年の11月から今年の9月までに退職する者は、君津地区を含めまして約1900人となる見込みで、君津地区が約150人いらっしゃいますので、茂原地区で1750人と一応考えております。このうち7月までに退職した約1340人の状況は、求職活動中が830人、約6割でございます。その中で再就職した人は360人、約3割弱となっております。また、ハローワークに求職申請のない人が150人、約1割となっております。さらに求職活動に対する支援等、いろいろと行政側としては支援してまいりたいと思っております。

次に、企業誘致に反対はしないが、大手新聞が自治体の巨額補助金による企業誘致を取り上げ問題にしている。こうした批評を市長はどのように認識しているかということなんですが、パナソニック液晶ディスプレイ茂原工場が撤退したことは非常に残念なことではあります。茂原市においての当該企業の誘致は、就業の場の確保や税収の増加、地域経済の活性化に寄与したものと考えております。

なお、企業誘致に対する補助金制度につきましては、昨日も話しましたが、地方都市における地域間競争がかなり激しくなっておりますので、その上で有効な手段の1つであると考えております。

次に、企業立地促進条例を見直すとのことだが、その具体的な取り組みはどのように進展しているのか。さらに、これまでの教訓をどのように生かす考えか。また、企業のリストラに対して計画の段階で地元自治体と地域協議が必要であると考えますが、どうか、こういう話でございますが、企業立地促進条例の見直しにつきましては、次回の定例会に上程すべく準備を進めております。具体的には、企業が短期間で撤退することを想定しなかったため、交付条件に操業義務期間、立地計画を達成できない場合の返還規定とともに、奨励金の額及び限度額、また期間等についてもあわせて見直しを検討しております。

なお、リストラ計画に対しての地元自治体等の協議につきましては、これは難しいものと考えますが、市として雇用の確保や離職者に対する支援について強く要望してまいりたいと思っております。

次に、介護保険についてであります。今年度、茂原市みなみ地域包括支援センターを設置するが、具体的な活動内容と職員配置はどうなっているのか。また、その地域に先行決定した理由は何かとの質問ですが、地域包括支援センターにつきましては、平成19年度に高齢者支援

課内に設置しておりますが、高齢者人口、相談件数及び困難事例等の増加に伴い、第5期介護保険事業計画期間内において、4カ所の日常生活圏域に1カ所ずつ設置することとし、本年度は五郷、鶴枝の南地区に茂原市みなみ地域包括支援センターを設置することとし、プロポーザル方式による公募の結果、本年10月から社会福祉法人長生共楽園に委託することとなりました。活動内容については、介護保険法の規定により、現在ある直営の地域包括支援センターと原則同じものとなります。具体的には、65歳以上の高齢者を対象とした地域支援事業に位置づけられた介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務及び包括的・継続的ケアマネジメント業務の包括的支援事業を中心としたものです。職員配置につきましては、厚生労働省の指針に基づきまして、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、保健師等1名の合計3名の対応となります。4カ所の日常生活圏域のうち、南地区を最初に決定した理由につきましては、1つとして、高齢者の増加割合が高いこと、2つ目として、単身高齢者や高齢者夫婦のみの世帯が多いこと、また3つ目として、日常生活圏域ニーズ調査の結果において状態悪化の可能性の高い高齢者が多いことなどを総合的に判断いたしまして、当該地域から設置するものとしたものでございます。

次に、障害者福祉の中で、6月の県議会で重度心身障害者（児）医療費助成の窓口無料化を求める請願が全会一致で採択され、市として県に強く実施要請すべきと考えるが、どうかと、こういう話でございますが、重度心身障害者（児）医療費助成事業につきましては、重度心身障害者及び子供の健康、福祉の増進と医療費負担の軽減を図るため、健康保険法、国民健康保険法に基づく保険による医療給付の自己負担額について、県補助金を活用し助成しております。助成方法については、現在、県内全ての市町村で利用者が医療機関窓口で一旦自己負担額を全額支払った後、市町村への申請によって医療費が返還される償還払いを実施しております。助成方法は受給者証を提示することで医療機関窓口で無料となる現物給付にとのことでございますが、償還払いから現物給付への移行にあたっては、当初、システム導入など多額の財政負担や各保険者、医療機関など関係機関等との協議、調整が必要となるため、市単独での実施は難しい状況であり、県内全域で行うべきことと認識しております。県でも、現物給付化による利用者の利便性の向上を図る観点から検討課題となっておりますので、今後とも、県との協議を通しまして現物給付について要望してまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉の中で、支援を受けるには申請が前提である。利用者が不利益をこうむらないため周知徹底が必要であるが、対応はどうしているのか、こういうことなんですが、障害者へのサービス支援の周知につきましては、市役所の障害福祉課窓口で障害者手帳の交付時や

他市町村からの転入手続きの際に「障害者福祉の手引き」を配付し、これを使い個別に説明した上で、その場でできる申請手続きについては済ませるようにしております。

なお、この手引きは、障害があるために日常生活に困難を生じている方の福祉向上に役立つ各種の制度をまとめたもので、鉄道、バス、航空運賃、携帯電話の割引など、行政サービス以外も記載しております。そのほかにも、広報やホームページ等を活用し制度の周知を図っております。今後も障害者の方が不利益を被らないよう十分配慮し、周知に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

（経済環境部長 前田一朗君登壇）

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります地域経済についての御質問にお答え申し上げます。住宅リフォーム助成制度で地域業者が潤う仕掛けづくりを提案するが、いかがかとの御質問でございます。雇用の確保において、市内中小企業の役割は非常に大きいものと考えております。住宅リフォーム助成制度につきましては、市民の住環境の向上や中小企業間の活性化においても期待できる事業であると認識しております。しかしながら、一般住宅の耐震補強を優先させ進めていることから、助成制度の創設は難しいものと考えております。今後、それぞれの部署で発注する工事や修繕など、できるだけ地元業者に受注の機会を与え、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図ってまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、福祉についての介護保険の中で、小規模多機能型居宅介護についての取り組みをどのように考えているのかとの御質問でございます。介護が必要になった高齢者の方が今までの人間関係や生活環境をできるだけ維持できるように、デイサービスを中心としてホームヘルプサービスやショートステイなどを組み合わせた多様なサービスが提供される小規模多機能型居宅介護につきましては、第5期介護保険事業計画期間内において、在宅介護を効果的に進めるための地域密着型サービスとして2カ所の日常生活圏域に1カ所ずつの整備を計画しており、来年度以降に事業者の公募を行っていく予定であります。この整備を行うことにより、高齢者の方が地域で暮らせる環境を拡大し、在宅での生活が継続され、また、在宅介護支援として家族介護者の身体的、精神的な負担軽減が少しでも図られるものと考えております。

次に、単身高齢者世帯把握見守り事業の台帳整備や実態調査も進んでいると思うが、事業活用については現在どのように検討されているのかとの御質問でございます。単身高齢世帯把握見守り事業につきましては、緊急雇用創出事業を活用し、平成21年度から始め、平成23年度からは地域支援事業に位置づけて4年目となります。平成24年8月末現在、台帳整備されている単身高齢者世帯は2786世帯となっております。この台帳は、急病などの際連絡先の確認等に活用しており、さらには緊急時の対応及び孤独死防止対策につなげていきたいと考えております。個人情報保護の上から慎重に取り扱うとともに、この台帳の活用が見込めるネットワークの構築を目指したいと考えております。

次に、ショートステイの充実について、第5期計画では高齢化の進行に対応できるのかとの御質問でございます。第4期介護保険事業計画では、ショートステイの実績値が見込み量を上回る結果となりました。第5期計画においても、さらに高齢化が進行すると想定しており、ショートステイを含めた居宅サービス全体について、特に重点を置いて見込み量を推計しております。今後、ショートステイの利用者が増加することについては基盤整備が見込まれておりますので、対応できるものと考えております。

次に、安全・安心なまちづくりについての災害弱者対策についての中で、災害弱者の安全を確保するための施策がますます必要になってきているが、その後の進捗状況はどうかとの御質問でございます。市で災害時要援護者と位置づけた約7400名の対象者、いわゆる災害弱者についての対応ですが、この9月から民生委員、児童委員の協力を得て、災害時において実際に支援が必要な方かどうかの調査を行うとともに、自助による避難が困難と思われる方については、市への情報提供並びに個別登録の働きかけを行っているところであります。また、個別登録の推進につきましては、要援護者避難支援登録制度の目的が、大規模な災害が発生した場合において、要援護者が住みなれた地域での支援を受けられ、安心して暮らせる地域づくりであるということを御理解いただくため、誰が見てもわかりやすい啓発用チラシの作成に現在取り組んでおります。今後、自治会等を通じ、早急に配付できるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります安全・安心なまちづくりについての御質問にお答え申し上げます。

住民が利用する公共施設において、災害発生時に利用者の安全を守るための対策をどう考え

ているのか、また、今後の防災計画の見直しの中でどう反映させるのかとの御質問でございます。災害発生時を含め、学校や公民館、図書館など、各公共施設においては、生徒や利用者の安全確保のためにそれぞれの施設で安全対策を講ずるとともに、それに伴う維持管理を行うことになっております。よって、各公共施設においては、おのおのが安全対策を決定するところであり、地域防災計画の見直しにおいては大綱の記述とし、細部にわたる記述の反映は今のところ考えておりません。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○9番（平ゆき子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず、市長の政治姿勢について、消費税増税や原発再稼働、これに関しましてですが、消費税増税に対しては、市長はやむなし、そういった認識のようでございますが、先ほども私述べましたように、本市の影響、本当に大変な状況だというのは市長もおっしゃっていますが、こういう思いでしたら、こういった消費税増税をやられたら、茂原市の住民も、また地域の商店街、そうした人たちに大打撃が出るのは、もう先ほども述べました。まず第一に、大企業が事業を縮小、撤退、こういった状況で、市の人口、4月現在で大体、昨年度と比べて1000人も減っているんですね。1000人減るということは1.1%減少、これ、非常に異常な数字と言えます。特に、データがちょっと古いんですが、茂原市の現状に関する商工観光課のデータですが、商店街の店舗数、1980年には208店舗、ところが、2007年あたりになりますと111店舗、2007年度の全市の小売業者は875店で、2004年から9.8%もの減少、販売額も5.5%も減少しています。そして中小企業の事業所数の変化も、やはりデータとしてはちょっと古いんですけれども、4人から29人の事業所数、これが24%も減っています。従業員数は11%減。こんなふうなに、この茂原市の人口、大企業の労働者、中小企業、そしてその労働者、商店街、数字から見ても非常に衰退している現状になっております。これで先ほど述べた消費税増税されたら、さらに疲弊することはもう明らかなです。今、全国で138自治体が国に対して消費税増税反対、こういった決議や意見書が取り上げられております。ぜひこういった点でも、市長、我が市でもこういった声を上げていただきたいと思います。

また、原発再稼働に対しても、市長は疑問視されていると、昨日も、また私の答弁でもそのようにおっしゃいました。それならば、ぜひ国に反対の声を上げていただきたいと思います。今どういう動きがあるかといいますと、脱原発を目指す市長会議、こういうものが取り組まれているそうです。全国の首長さん、前首長さんも含め77人の方が脱原発を目指す、こういった会議が行われているそうです。そういうこともありますので、ぜひ本市でもそういった声を

上げていただきたいと思います。この点について、もう一度、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、財政ですけれども、4月から6月、そして現在に至るまで補正等でいろいろ出て、しかしながら、6億6000万円が現在使えるお金として残っている。そういうことであれば、学校の耐震化、これは市長が本当に積極的にやりたいという発言がありましたけれども、ぜひ学校の耐震化はやってください。ここにいる皆さんがそう思っております。ぜひ学校耐震化はやっていただきたいと思います。

しかし、一方では、身近な生活環境整備、これもやっていただきたい。特に通学路の安全対策、子供のためのそういった対策、そして、きのう我が党の飯尾議員が盛んに言いました。市営住宅、この補修ですね。これも私も何度か住民の皆さんから、安い家賃で市営住宅に入りたい、市営住宅、あんなに空いているじゃないか、何とか入れてほしいと、そういうことが言われていますが、空き家対策がされておりません。この間、1か月に1回募集があればいいほうです。なければ、もう年に10回もありません。お金がないからしょうがない、このように言いますけれども、1部屋修理するのには大体30万から五、六十万くらいなんですね。何百万もじゃないんですよ、1部屋リフォームするのに。そういったお金が少しでも回らないんでしょうか、こう言いたいんです。巨額のお金をかけろと言っているんじゃないんです。こういったお金をそういった方向に少しでも向けていただきたい、ぜひこの点も考慮していただきたいと思います。御見解をお伺いしたいと思います。

次に、地域経済としまして、大企業の事業見直しによる影響はどうなんでしょうか、こうお伺いしたところ、大体退職者数1900人程度じゃないか、このようなことを言われましたけれども、これは日立ディスプレイズの数が入っておりません。正社員が大体700人、非正規が300人、これを入れますと2900人になるんですね。これだけ多くの人が影響を受けているわけです。再就職した人の数字、360人という数字が示されましたけれども、2900人あたりから比べれば、これは本当に微々たるものです。こうした人たちを市がきちんと把握しなければ、茂原の本当の姿は見えないんじゃないでしょうか。ここをどうつかんで、どうやる、地域のそういった大変な思いをしている人たち、労働者の人たち、こういったところをきちんと把握しないと、今後の姿勢としては、やっぱり大企業のほうに向いていくんじゃないかなと。当然、市長もそのようにずっとおっしゃっていますが、だから、企業誘致は別に反対じゃないんですけれども、ここが大事なんですね。巨額の補助金を出してまでやる必要があるのかということを本当に強調したいと思います。企業が来て、地域経済や雇用など、本当に社会的責任を果たしてくれる

企業でしたら、どうぞ、ぜひ来ていただきたいと思います。

そしてまた、住民の皆さん、本当に今困っていらっしゃる方は、関連の商店の方、業者さん、ちょっとした定期的に入っていたもの、それが全く入らなくなったり、仕事がなくなったり、もうお店をやっていけない。また、今までいた労働者の方がいなくなったためお店の売り上げが悪くなった、こういった声もたくさん聞かれます。だから、こういった細かいところにもきちんと目を向けていただきたいと思います。この点でも御見解をお願いいたしたいと思います。

地域の企業立地促進条例に対して、見直しの件なんです、リストラ計画、その決定のときに協議をぜひということでは甚だ難しいということでしたけれども、これは8月27日、国会の参議院の決算委員会で、我が党の田村智子参議院議員がパナソニックの茂原工場のことで厚生労働大臣に詰め寄りました。県や市から34億円の補助金を受けていたパナソニック、それなのにリストラ計画などの決定過程での協議は全くない、情報開示も県や市が求めても示さなかった、これは県や市に対して無責任な態度だと。茂原工場を買い取ったジャパンディスプレイは国策で2000億円規模の融資を受けるが、パナソニックからの雇用継続など、何の条件もない。人員削減や工場の譲渡、撤退の場合は、計画の段階で地元公共団体との協議を約束させること、これが必要だと、このように迫りました。それに対して小宮山大臣は、提案も含めてどうすることが可能か検討したい、このように国会の場で明言しております。でしたら、ぜひ、市長、茂原の実態を、地元の実態、もう法律で勝手なリストラができないよう制度化してもらうためにも、こうした要望を国に強く求めるべきではないでしょうか。ぜひお願いします。この点でも市長の見解をお伺いいたします。

3つ目は、企業立地条例、今回見直しなんです、今後も社会的情勢によっていろいろと変化する、そういうこと、今後わかりませんので、その時々に応じて見直し、検討をする、そういった意思がおりかどうかをお伺いしたいと思います。

また、リフォーム助成制度は、今回もまた、どうも賛同していただけないんですが、それに関連しまして、太陽光発電もほかの自治体で上乗せで補助したりして、地元業者や住民の方にも大いに普及、加速しているそうですので、あわせてお考え、その点、いかがなものか御検討をお願いいたします。

次に、福祉につきまして3点ほど。1つは、今年度、地域包括支援センターとしてみなみ地域包括支援センターが設置されると。これは基準どおりの人員が配置されると、このようなことなんです、今、特にここに設置されているのは、高齢化が進んでいる、状態が悪化している、こういう中で、このメンバーで本当に対応できるのか、私は不安で仕方がありません。と

というのは、現状でも、この庁舎内にある地域包括支援センターの皆さん、大変な思いで相談事業などこなしております。これで果たして、このメンバーだけでニーズに合ったサービスができるのでしょうか。その点も再度確認をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それから今後、このほかにもあと2カ所、この第5期で計画していく、設置していく、このようなお答えですけれども、それでは今本庁にある直営の地域包括支援センターがサービスの低下を招くような、要するに人員を削減するような弱体化になるんじゃないのか、こういう不安もあります。財政健全化のもとでこういうことが将来行われるんじゃないでしょうねということなんですが、その点もぜひないようにお願いしたい。この点も御答弁をお願いします。

そしてまた、県では9月の補正で市町村の地域包括支援センターに認知症の専門医を派遣し、相談機能強化を目指す、このようなことが報道されておりましたけれども、茂原市での認知症対策の現状はどうでしょうか。また、この事業を利用するお考えがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

次に、防災に対しては、公共施設、前回の6月議会と全く同じようなお答えでしたけれども、各施設に任せると。ところが、実態はどうなのか。各施設によっては、外部発注された方も一緒に職員の方と訓練したり、そういうこともやっているところもあれば、ただ口頭だけで終わっていると、こういうような状況なんですね。ばらばらなんですよ、はっきり言って。そういう中で最悪の事態が起きたら、イベントをやっている側に責任を負わせるのか、また、委託業者に負わせるのか、こういうことなんですよ。行政の出先機関で各自やりなさいよというのは、こんな無責任な対応は私はないと思います。やはり行政が責任を果たしてこそ、住民の安全が守れるんじゃないかと、このように、ここら辺は強く言いたいと思います。その点でも、避難誘導、防災対策、ここら辺は早急に検討していただきたい、このように思います。

次、災害弱者の対策についてですけれども、災害弱者の方、要援護者、こういう方以外にも妊婦の方、歩けない幼児の方、いろいろそのほかにもいらっしゃいます。災害弱者の避難場所として福祉避難所、これは検討されているのかどうかお伺いをして、再質問とさせていただきます。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、大企業の撤退とか営業規模の縮小など連続して市の人口が昨年度に比べて1000人も激減し、減少率でいくと1.1%と、異常な数字である。さらに今度の増税にさらされると、大企業、中小企業の労働者、商店街などの数字からもかなり厳しいことがう

かがえるんじゃないか、こういう質問でございますけれども、先ほど御答弁申し上げましたとおり、国と地方が抱える長期債務の残高が、GDP（国内総生産）の2倍にも達するほどの厳しい状況でございます。このような状況が国の政治を見ていると、一向にらちが明いてきておりません。したがって、このままずっと赤字国債がどんどん膨れ上がる、こういうような異常な姿が第二のギリシャに、どこかは第二の夕張になるなんて言われましたけれども、第二のギリシャになるんじゃないかなというような危惧さえ、私は個人的にはもっておりまして、そういうような厳しい中で、少子高齢化社会における社会保障を持続可能なものとする。また、こういうこともやっていかなければいけないというような中で、今の財政の健全化を図るといいう難局を打開するためには、税制改革をはじめとした抜本的な改革は避けて通れないのではないかなと思っております。消費税がいいのか、あるいは他の税がいいのか、その辺は国でがんがんやっていただいた結果がこれだと思っておりますので、これがとりあえず国で可決されたから、これを是として進めていかざるを得ない、地方としてはそういう立場にあると思っております。したがって、138の自治体が反対の意見を唱えていると言いましたけれども、安易に反対していいものかどうか。国がつぶれた場合、どうなのかというようなこともありますので、よくその辺も考えて行動をとらざるを得ないのかなと思っております。

原発再稼働を疑問視しているならば反対の声を上げるべきだということなんですが、何度も答えておりますが、安全性の確保が確認されないまま原発への依存を継続することについては疑問を感じております。どちらかといいますと、個人的には反対でございます。ただ、いろいろなことが複合的に絡んできておりますので、その問題をどう処理するかということも一方において考えなければいけないということでございまして、特に発電コストの国民負担や、さんざん議員がおっしゃっていましたが、企業は大変な状況に置かれておるのも、これはグローバル化、きのうも話しましたが、東西の垣根がなくなり、南北の垣根がなくなり、まさに自由競争の時代でございまして、安いところへ、安いところへとシフトしていく、こういう流れでございますから、当然のごとく、企業の収益の低下などもあわせて懸念される状況が考えられます。私としては、今後は経済活動や国民生活への影響を考慮しながら太陽光や風力などの再生可能エネルギーや、天然ガスなどの環境にやさしいエネルギーへの転換を一方において進めていくべきものであると思っております。本来であれば、原発を止めて経済活動に影響がなければ非常によろしいのではないかなと思っておりますが、いささかそこが今の状況ですと大変疑問に思っております。

23年度の決算についてですが、御質問の残高の使途につきましては、歳入全体を見きわめな

がら市民生活関連にも十分配慮し、緊急性、必要性を勘案して適切に対応してまいりたいと考えております。市営住宅の改修等をおっしゃっていましたが、この辺も含めまして検討してまいりたいと思っております。

また、先ほども申し上げましたとおり、少しはよくなってきましたが、まだ茂原市の財政は県内で、先ほど言ったように、実質公債費比率なんかは、千葉市を除くと、千葉市はもっと悪いかもしれませんが、35市のうちビリですよ。それから将来負担比率はビリから2番目、財政調整基金は何と平均が、40億くらいみんな持っているんですよ。これが茂原市は7億7000万、やっと7億7000万ですよ。3億から4億くらい上乗せしましたので。それでも40億と比べたら圧倒的に少ない、何かあったらどうするんですかと、災害があったら。ましてや、今回みたいに交付税が減額されて、一時、地方がどうなるかと言われたときには、基金がなければ財政運営は回っていきませんよ。そういうことが喫緊な課題として残っているということだけは御理解をさせていただきたいと思っております。

企業立地促進条例については、平成17年3月の制定後、平成21年1月に一部改正し、今回、交付金額及び期間等を含む大幅な見直しを検討しております。これも先ほどお答えしたとおりでございます。かなり大胆に変更しようということで、検討を進めております。今後も経済情勢等、さまざまな状況を見きわめながら必要に応じて改正をしてまいりたいと考えております。

人員削減や工場の譲渡、撤退の場合は、計画の段階で地元自治体との協議を約束させるようなルールづくりを国に要望していくべきと考えるがということなんですが、計画段階で地元自治体との協議を約束させるようなルールづくりにつきましては、地元自治体としてもよいことであると考えますが、現在、国におきまして可能であるか検討するとのことですので、本市といたしましては、その動向を注視してまいりたいと思っております。

介護保険についてであります。みなみ地域の包括支援センターを委託することによって、10月から業務が行われるようなことだけれども、相談件数が増加している中で、社会福祉士1名、主任ケアマネジャー1名、保健師1名、計3名で大丈夫か、こういう質問ですが、介護保健法の施行規則第140条の66の第1項第2号の規定によりまして、1つの地域包括支援センターの担当区域における第1号の被保険者の数がおおむね3000人以上6000人未満の場合は、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等、それぞれ各1名とされております。今回委託するみなみ地区の第1号被保険者数はおおむね5600人ですので、十分対応できるものと判断しております。

次に、茂原地区を除く残り3カ所を委託により設置していくということだが、このことによ

り直営の地域包括支援センターの弱体化やサービス低下を招かないか、こういうことですが、現在、市内全域を直営による地域包括支援センター1カ所で担当しておりますが、第5期介護保険事業計画期間内に4カ所の日常生活圏域のうち、直営のセンターが担当する茂原地区以外のみなみ地区、中央地区及び本納地区にセンターを委託により設置しますと、直営のセンターが担当する区域内の第1号被保険者数がおおむね7000人程度と推計されております。現在の職員9名、臨時職員1名の体制より少なくなると思われますが、直営のセンターとして法に基づく活動と委託のセンターへの指導など、サービスの低下を招かないように努めてまいりたいと思っております。

県の9月補正で、市町村の地域包括支援センターへ認知症専門医等を派遣し、相談機能強化を目指すということだが、茂原市の認知症対策の現状はどうかということなんですが、御質問は、地域ケア多職種協働推進等事業という県の新規事業中の専門家派遣事業のことではないかと思っております。本市では、広く地域で認知症患者を支えていくために、認知症の正しい理解を広める目的として、認知症サポーター養成講座を中心に進めております。今年度からは、認知症サポーターをほっとみまもり隊として登録し、その見守り活動をほっとみまもり運動というボランティア運動に位置づけ推進しております。また、認知症に関する個別相談は、研修を受けた保健師等の有資格職員が市内専門医等と連携して支援にあたっておりますが、年々相談件数が増加しており、苦慮しているところですので、必要に応じて利用していきたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 経済環境部長 前田一朗君。

○経済環境部長（前田一朗君） 経済環境部所管にかかわります地域経済についての再質問にお答え申し上げます。

まず初めに、退職者の見込みが1900人ということだが、退職者数のとらえ方があいまいではないかというような御質問でございます。今回新聞等で報道されました退職者数約1900人につきましては、正社員及び有期契約社員等を合わせた数字でございます。いわゆる派遣社員は含まれてございません。

なお、派遣社員につきましては正式には把握しておりませんが、およそ400から500人程度になると思われます。今後も茂原地域等緊急雇用対策本部と連携しながら雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、住宅リフォームの助成にあわせて太陽光発電の設置助成についての見解をという御質

間でございます。住宅リフォームにつきましては、先ほどお話いたしましたけれども、大変難しいと思っております。太陽光発電設備の設置助成につきましては、現在、県の補助金を活用しまして助成しておりますが、今後の普及状況を見据えた中で検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

○総務部長（金坂正利君） 公共施設の防災対策についての再質問にお答え申し上げます。各公共施設ごとに防災対策が異なっている、特に大勢の方々が集まるようなイベント開催時に災害が発生した場合でも対応できる体制づくりが必要と考えるが、市の見解はとの御質問でございます。議員御指摘のとおり、施設利用者の安全確保を図ることはまず第一でございます。各公共施設における安全対策については、それぞれ対応も異なることから、今後も各公共施設の管理者へ安全対策の徹底、また、利用者等への万全な対策を講ずるよう周知してまいります。特に、常日ごろから万一の災害に備え、防災訓練はもとより、来館者の避難誘導と生きた訓練を実施していくことが重要と考えますので、鋭意努力してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） 災害弱者対策についての、災害弱者の避難場所として福祉避難所は検討されているのかとの再質問に御答弁申し上げます。災害時要援護者に対する福祉避難所につきましては、市が指定している二次避難所では介護を必要とする方などの対応が困難なため、体制が充実している福祉施設との協力協定の締結により整備したいと考えております。この協力協定につきましては、市から一方的に依頼することはできないため、市内で宿泊が可能な福祉施設への意向調査を実施いたしました。その結果、高齢者施設7カ所から協力の意向がありましたが、施設もグループホームや介護老人福祉施設など施設の形態が異なるため、これらを考慮した協定書として進めているところであります。いずれにいたしましても、災害はいつ発生するかわかりませんので、早急に福祉避難所としての指定ができるよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 平ゆき子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。平ゆき子議員。残り時間1分少々でございます。御了解願います。正確には1分19秒です。

○9番（平ゆき子君） それでは、再々質問ということでさせていただきます。

1つは、市長が、この茂原市は非常に大変な状況なんだよということはこの間ずっと伺って、そのように思うんですけれども、だからといって、今基金が本当に少ないというその現状も

切々と訴えられているんですけれども、その原因は、やはりバブルのあたりに大型開発をどんどんやって、そうしたツケが今回っているから、別に田中市長のせいだとは言っていない。けれども、この責任というのは市民にはないですね。ですから、そういった意味では、何も全額、6億全部使えと言っているわけじゃないんです。少しでも使える範囲でそういうところに充ててくださいよと、このようにお願いしているんです。そこのところを、何でもかんでも全部充てろなんて言っているように市長は誤解されているようですけれども、そういうことです。

○議長（伊藤すすむ君） 平ゆき子議員、持ち時間、ありません。時間です。

ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 私も、私の責任だと思っておりますが、本当に市民の皆様方に大変御不便を来していると、一方において思っております。ですが、全く私もやらないとは言っておりませんので、少しでもいろいろな形で物事を処理していこうという方針は変わっておりません。したがって、いろいろな形でまた御指摘をいただければ、それに向かってチャレンジしていきたいと思っておりますので、6億6000万全て使おうとは思っておりませんけれども、その辺も踏まえましてよく検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時26分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時35分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。本日は4名中3名が女性ということになりまして、これは珍しいことでありますけれども、男性は私1人ですので、負けられないように頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

平成24年3回目、通算37回目の一般質問をさせていただきます。

一昨日の9月11日はアメリカでの同時多発テロが起きてから11年、また、今年の3.11からは

1年半になりましたが、いずれも多くの犠牲者が出てしまいました。心から哀悼の意をあらわすとともに、一日も早い復興を願うものであります。

このような中、第180回通常国会は9月8日を待たずに閉会いたしました。今国会は、戦後最長の開催だったにもかかわらず、法案可決率は戦後5番目と低調でした。法案の可決率は66%、継続を含めると57.5%でした。重要法案であった衆院選挙制度改革法案、特例公債法案、いわゆる赤字国債法案などは廃案になってしまいました。これは衆参ねじれの問題で起きているのではなく、政府・民主党の政治手法のまずさで起きている混乱だと思っております。自公、とりわけ公明党は、3党合意でも示しましたように、よい法案であれば通すが、国民のためにならない法案は修正しなければ賛成できません。例えば赤字国債発行の法案では、8兆円の水ぶくれがあるので、これを修正する気持ちがあれば話し合いに乗ると言ってきましたが、政府は、話し合いをしないまま強引に衆院を通過させてしまいました。結果的に廃案になったため、赤字国債の発行ができないので9月からの地方への地方交付金、補助金などの抑制をする一方的な処置をとることにしたようではありますが、これで地方に影響が出なければ、どんな予算体系だったかと疑われても仕方がない状況が生まれてきているように思われます。市町村は抑制の対象にしないということのようですので、茂原市はひとまず安心ですが、混乱に巻き込まれないようしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、通告に従い、順次質問いたします。

1、健康・福祉について。

(1) 医療費適正化について伺います。今まで紙ベースのレセプトを扱ってきたときには、その準備に手間がかかり、レセプトのチェックが大変だったと思いますが、昨年10月より、このレセプトの電算化がされ、きめ細かなチェックができるようになったと思います。そこで4点伺います。

1点目、レセプトの電算化によりジェネリックなどの薬の判別ができるようになりました。茂原市では、このジェネリックがどれくらい使われているのかお伺いいたします。

2点目、国保連合会が昨年10月に導入した新システムを茂原市も使うようになりましたが、どのようなことができるようになりましたか。また、そのシステムにより疾病の早期発見と重症化への抑制ができるようになりますか。その辺をお伺いしたいと思います。

3点目、医療費抑制につきましては、呉市が行っております呉方式と国保連合のシステム、この違いについて伺いたいと思います。広島県呉市では、医療費の増加が進む中、医薬品の費用の削減、重症化の抑制などを行うことによって医療費の適正化を行うための独自のシステム

を開発し、平成20年より運用しており、薬剤費だけで年1億1400万円の効果を上げております。当局としましては、どちらが有効と考えられるか見解を伺いたいと思います。

4点目、現在は国保連合会のシステムを使っていますが、今後の計画についてどのようにしていくのか伺いたいと思います。

(2) 口腔がんの早期発見について伺います。少子高齢化が叫ばれて久しくなりましたが、高齢者の増加で舌や歯肉、頬の内側などにできる口腔がん患者が増えているそうです。口腔がんは痛みなどの自覚症状があまりなく、発見がおくれることが多いようで、進行がんでは生存率が大きく低下するそうであります。早期発見は歯科医院で日常かかる検診を利用することで効果があるようであります。そこで2点伺います。

1点目、口腔がんの実態について、県もしくは市の発生状況はどうでしょうか。

2点目、県も早期発見などのPRに力を入れていますが、市川市が歯科医師会と連携をとり効果を上げているようであります。茂原市も早急に取り組めないか伺いたいと思います。

(3) 高齢者の肺炎球菌について伺います。高齢者が肺炎球菌にかかると他の病気にも悪影響が出るようであります。したがって、予防することが大切になります。そこで2点伺います。

1点目、高齢者の肺炎球菌にかかる人数及び肺炎球菌予防接種を行っている人数について伺います。

2点目として、この肺炎球菌予防接種の助成金を出すことによって予防接種を受ける人の拡大ができるのではないかと思います。御見解を伺います。

2、防災・減災について伺います。

(1) 茂原市地域防災計画について伺います。県は8月6日に千葉県地域防災計画を発表いたしました。茂原市は県の計画を受け、茂原市地域防災計画を進めることにしていますが、現在の進捗状況を伺いたいと思います。

2点目として、この防災会議に私たちは女性委員も入れるべきというお話をしておりましたが、この防災会議に今回は女性委員が加わるかどうかというのを伺いたいと思います。

(2) 南海トラフ地震対策について伺います。先日、南海トラフの地震の規模がマグニチュード9と拡大され、津波も30メートルと想定、死者32万人と大きく報道されました。千葉県も地震・津波の大きな影響が及ぶとされております。茂原市としてはどのようにとらえ、対策を考えているのか伺います。

ちなみに、千葉県地域防災計画によりますと、この第2節、想定地震と被害想定、ここに(12)のその他という項目がありますが、ちょっと読ませていただきます。「東日本大震災を

受け、平成23年12月27日の中央防災会議で修正された防災基本計画では、『国及び地方公共団体は、地震災害対策の検討に当たり、科学的知見を踏まえ、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震を想定し、その想定結果に基づき対策を推進するものとする。』とされた。国の中央防災会議において、首都直下地震や南海トラフの巨大地震の被害想定を見直しているところであり、また、東日本大震災の被害様相を踏まえた被害想定手法の検討も行われるため、これら国の動向を注視し、必要に応じて見直しを行う」となっております。これを千葉県に確認したところ、今回の南海トラフ報道での見直しは行わないが、関東北部地震の見直しが行われた後、一緒に検討したいということでございました。

（３）土地の境界線の確定について伺います。東日本大震災でも問題になったようでありまして、災害の復旧時、土地の境界が決まっていないということで、復旧がおくれているそうであります。茂原市内で確定できていないところが多くあると聞いております。早急に確定を行う必要があると思いますが、どのように考えておられるか伺いたいと思います。

大項目３番目、行財政改革と生活環境について伺います。

（１）ＬＥＤ防犯灯について。今年の７月から９月末までに市内の7450灯の防犯灯が10年リースでＬＥＤ防犯灯に切り替わる、こういうふうになりました。今、工事が急ピッチで行われております。いろいろ話を聞いてみますと、明るくなったという話もありますが、暗くなったという話もあります。そこで５点伺います。

まず１点目、ＬＥＤ防犯灯の設置費用とメリットを伺いたいと思います。

２番目は、蛍光灯との違い、この辺を伺いたいと思います。

３点目、防犯灯の設置基準について伺います。

４点目は、県内で同様の形式で行っているところはあるかどうか。

５点目、ＬＥＤのブルーライト、６月の議会でも質問しましたが、ブルーライトの目に与える悪影響が言われておりますが、検討をされたかどうか伺いたいと思います。

（２）自然エネルギーの利用について伺います。私たちは、21世紀は人道の世紀と言っていますが、私は、21世紀は食料とエネルギーを制するところが世界を制するのではないかと考えております。エネルギーで興味深いのは、東北大学未来科学技術共同研究センター教授の小濱泰昭氏が研究しています「砂漠太陽熱を利用したマグネシウム燃料（耕作型社会への道筋）」というテーマであります。太陽光を使って２万度もしくは1200度の太陽炉でマグネシウムを精錬し、マグネシウム電池として効率よく使うことができるという研究で、これを電気エネルギーの基本にするということのようであります。原発の燃料でもあと数十年すれば枯渇してしま

うとされていますが、太陽光とマグネシウムはどこにでもありますので、これは枯渇しません。これは国レベルの話でありますけれども、とりあえず今回は、茂原市の自然エネルギーの利用について4点伺います。

1点目、太陽光発電、太陽熱温水の普及促進について。

2点目、小水力発電の利用検討について。

3点目、市の豊富な天然ガスの発電への利用について。

4点目、ごみ処理施設の積極的な発電利用について。これは特に広域で発電しています電気をPPS化して茂原市が買えるような、こういう推進ができないかということであります。

(3) 生活道路などの整備について。今まで財政健全化でなかなか整備ができなかった生活道路であります、そろそろ整備してはどうかと思います。4点お伺いします。

1点目、生活道路など市民要望に対してどれくらい対応できているか。

2点目、現在、舗装率は幾らになっているか。

3点目、早野南町交差点駅側の歩道整備について伺いたいと思いますが、これは広域農道の整備にあわせて早野南交差点から駅側の整備がなされましたが、そのとき複数の地権者の関係で一部歩道が整備されないまま十数年たっているところがあります。この道路は特に朝晩の交通量が多く、子供たちの通学路にもなっていて、大変危険であります。早急に対策していただきたいと思いますが、現在の進捗状況、どうなっているか伺いたいと思います。

4点目、県道の整備計画について伺います。1つは、県道正気茂原線娛天山ゴルフ場手前の千盛交差点拡幅整備が進んでおりますが、どこまでいったかということと、その交差点から北側の県道の歩道整備、ここは全く歩道がありませんけれども、これも計画されていますが、進捗状況について伺いたいと思います。

2つ目は、県道茂原環状線六ツ野1948番地地先の歩道整備、ここも一部歩道がないところが数十メートルありまして、その分だけ危険になっております。

3つ目、つくも苑角の交差点の右折レーンの新設について。これは以前にも田辺議員が質問されましたが、この計画の進捗状況を伺いたいと思います。

(4) 最先端情報収集チームの新設についてということで伺いたいと思います。これは通常、企業の場合は最先端の技術を蓄積して、それを製品に反映させ収益を上げていくわけでありまして、これと同じように、役所でも世界、日本の最先端の技術、情報を収集し、これを役所内で活用することによって効率のよい、サービスのよい役所経営が行えるようにしたいと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

大項目の4つ目、教育・教育環境について伺います。

(1) 教育委員会について。教育委員会の5人は、教育委員会が行う仕事の執行権を持っております。日常の事務は教育長に委任されて職員の皆様が処理されておりますが、しかし、その執行権を持っています教育委員会の委員の5人の皆様が、仕事ができる環境を整えなければいけないんじゃないかと考えまして、仕事ができる環境、部屋とか、もしくは机、そういうのを用意し、仕事をしていただけないかということで提案をさせていただきたいと思います。

(2) 少子化対策と学区、学校数の適正化について伺います。学校を建設した数十年前当時と現在の人口分布の隔たりも大きくなっております。学校数、学区など、市全体を見据えた抜本的な検討が必要な時期にきているのではないかと思います。これについて御見解を伺いたいと思います。

(3) 学校問題について、6点伺います。これはきのうも議員の皆様から質問がありましたので、重複するところもあると思いますが、今日初めて傍聴される方もいらっしゃると思いますので、御答弁をお願いしたいと思います。

1点目は、LD・ADHDなどに対する対応について、学校での対応はどうなっているかということをお伺いしたいと思います。

2点目として、いじめの現状について、近年、職場のいじめに関する相談が急増しているそうであります。2002年度に約6600件あった相談が11年度には約4万6000件に増え、9年間で約7倍になっているそうであります。大人がこのようないじめをしているときに、子供のいじめが減るんだろうかという、こういう危惧をしております。茂原市の現状について、学校関係だけでも、お伺いしたいと思います。

3点目は、いじめ防止条例の制定について伺います。兵庫県小野市は、いじめ等防止条例を平成20年から施行し、いじめ対策に取り組んでおり、効果を上げているようであります。茂原市もいじめ撲滅に向けていろいろ活動しておられますけれども、この条例の制定に取り組まないか見解を伺いたいと思います。

4点目、学校緊急支援チームの設置について伺います。これは退職された先生、学識経験者などの助けを借り、あらゆる事態に備えた支援チームを設置し、子供たちの助けになり、担任の負担軽減にもなる緊急支援チーム、これを設置できないかどうか御見解を伺いたいと思います。

5点目、デジタル教科書の活用について。障がいのある子供たちを支援する教科書、一般的にデイジー教科書と言われておりますが、このデジタル教科書を活用することによって漢字は

随分読めるようになり、音読も上達した、クラスでは皆の前で話すことに自信がついたというような報告があります。茂原市でも導入を検討していただきたいと思いますが、御見解を伺いたいと思います。

6点目、学校特別支援員について伺います。まず、支援員の現状について伺いたいと思います。

(4) 給食施設の整備について、2点伺います。現在、茂原市の給食施設は大変老朽化しております。今後の対応についてお伺いしたいと思います。

2点目は、センター方式と学校単独方式の2系統で現在行っておりますが、そのメリット、デメリットについて伺いたいと思います。

(5) 学校の耐震化予算について伺います。1点目、耐震対策は平成27年度までの時限立法であります。市長は間に合わせると言っておりますが、本当に大丈夫かどうか。昨日の答弁にもありましたが、間に合わせると言っておりますけれども、もう一度お伺いしたいと思います。

2点目、耐震化に対する市債の後年度負担について伺います。耐震化のための市債は、交付税算入に入れていいことになっておりますが、国からの交付税は市の税収に大きく左右されるため、今後、本当に負担軽減になるかどうか御見解を伺いたいと思います。

3点目、耐震化大規模改修などで国の単価が市の単価より倍半分と低いため、国庫負担率が3分の2でありましても、結果的に全体の予算に対して国庫負担率が3分の1から4分の1と低い値になってしまいます。したがって、市の負担が大きくなり、将来への不安が残ります。少しでも国の負担率が上がるように要望しているかどうかお伺いしたいと思います。

最後に、4点目、非構造部材の耐震化について伺います。全国的に公立の小中学校の32%しか対策は進んでいないという結果が出ております。茂原市は21校中21校、点検は終了しまして、4校は何らかの対策を講じているということになっておりますが、そのほかはどうなっているか。また、今後の整備計画についてどうなっているか伺いまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ここでしばらく休憩します。

午後0時01分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（伊藤すすむ君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長（田中豊彦君） 加賀田隆志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、健康・福祉についてであります。医療費適正化の中で、市の国民健康保険事業ではジェネリック医薬品がどのくらい使用されているか、こういう質問ですが、本市のジェネリック医薬品の普及率につきましては、本年4月から6月の平均で26%となっており、全国平均の25.3%を若干上回っている状況でございます。国におきましては、ジェネリック医薬品の普及率を24年度までに30%としていることから、本市においても国保加入時にジェネリック医薬品希望カードや国保のパンフレットを配布するなど、普及促進に努めているところでございます。ジェネリック医薬品の普及の効果としては、被保険者の皆様の調剤に対する自己負担額が軽減され、医療給付費の削減が期待できることから、国保事業の運営にあたり大変有意義なものと認識しております。このため、今年度さらなる普及促進を図るため、国保連合会システムを活用し、ジェネリック医薬品差額通知を実施する予定であります。

次に、国保連合会が昨年10月に導入した新システムの機能はどのようなものか。また、そのシステムにより疾病の早期発見と重症化への抑制をどう役立てるのか、こういう質問なんですが、国保連合会のシステムでは、ジェネリック医薬品差額通知、重複頻回受診の把握、疾病別の分類が可能となっています。現在、疾病の早期発見、重症化予防でございますが、本市では、特定健診の結果から糖尿病の危険性のある人を抽出し、医療機関へ受診勧奨を行っております。今後、疾病別の分類が可能となることから、本市の地域状況による疾病や年齢別の疾病の特徴も把握できるものと思われま。このため、被保険者の方に対しまして健診内容の充実やきめ細かな保健指導が期待できるため、連合会システムの活用を図ってまいりたいと思っております。

次に、国保連合会と呉方式のシステムの機能の違いは何か。また、機能的にどちらがすぐれているか、こういう質問ですが、広島県呉市では、国保の被保険者の健康保持・増進、被保者・保険者の負担軽減、医療費の適正化を図るため、平成20年度からレセプトの電子データ化を行う健康管理システムを導入し、ジェネリック医薬品の使用促進通知をはじめレセプトの内容点検、複数の医療機関で同じ症状の受診を行う重複受診、必要以上に頻繁に外来受診を行う頻回受診を抑制するための保健指導に活用を図ったり、各種医療費分析を実施しているようでございます。呉市の場合は、総合的な健康管理システムであり、それに比べますと連合会のシステムは、呉市のシステムの一部機能のみとなっております。このため、本市では連合会のシ

システムを補完する形で特定健康診査、特定保健指導、がん検診等の各種健診の結果を分析できるシステムを使用しております。

次に、国保連合会システムの有効利用を今後どのように考えているのか、こういう質問ですが、連合会システムを活用し疾病別の分類分析により、本市の疾病の特徴等を把握し、被保険者の疾病の早期発見と重症化予防を図ってまいります。また、ジェネリック医薬品差額通知を実施することにより、医療費適正化を図ってまいります。

次に、茂原市の地域防災計画についてであります。その中で、県の防災計画及び市の防災計画の進捗状況はどうなっているのか、こういう質問ですが、千葉県地域防災計画につきましては、8月6日に修正したと発表されました。茂原市地域防災計画につきましては、庁内各対策部の課題集約を終了しましたので、今後、計画改定の基本方針案の策定を行ってまいります。

なお、基本方針案の策定にあたっては、県の計画と整合を図りながら、また、本議会に補正予算をお願いしておりますが、専門的分野からの助言、指導を仰ぐため、業務委託を実施し、本格的な改定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、市の防災会議に女性委員の登用の予定はあるかとの質問ですが、防災会議の女性委員の登用につきましては、防災の現場における女性の視点の重要性、また、茂原市男女共同参画計画の推進を図る上でも必要なことから、6月に女性2名の委嘱をしたところでございます。今後も女性登用をはじめ、あらゆる視点に立った委員の登用について検討してまいります。

次に、LED防犯灯についてであります。LED防犯灯の設置費用とメリットはという質問ですが、現在実施しております防犯灯のLED化事業につきましては、茂原市内に設置されている20ワット型蛍光灯の防犯灯を同等の明るさのLED器具に付け替え、それを故障修繕サービス付で10年間の長期継続契約により、リース業者から茂原市が賃借するものであります。設置するLED防犯灯は7450灯で、付け替え工事は7月末から9月末までで、リース業者から委託された市内の電気工事業者が行い、10月よりリースが始まり、期間終了後は茂原市へ無償譲渡されます。入札によりリース業者が決定し、10年間のリース金額は税込みで1億3235万6700円で、1灯あたり1万7766円となります。メリットとしては、LEDは蛍光灯に比べ消費電力が低く、1灯あたり電気料が月100円程度削減できること、この事業費が改修前の経費の範囲内であることから、限られた財源の有効活用に寄与すること、また、故障しにくく長寿命で防犯灯としての機能が維持できること、年間2000件ほどあった修繕依頼に係る労力を削減できることなどが上げられます。

次に、自然エネルギーの利用についてであります。その中で、太陽光発電、太陽熱温水を普及促進する考えはあるか。また、小水力発電についてどのように考えているか。また、市の豊富な地下資源である天然ガスを使用した発電について、どのように考えているかということなんですが、住宅用の太陽光発電につきましては、その普及を図るため県の補助制度を活用し、設置費用の一部を補助しております。太陽熱温水器につきましては、太陽光発電に比べて導入費用が安価であること、住宅用太陽光発電がある程度普及してきたことから、補助については考えておりません。小水力発電や本市の豊富な地下資源である天然ガスを用いた発電につきましては、東日本大震災以降、その環境性や省エネルギー性に注目が集まっておりますが、現段階では導入コストが大きいことから、普及に向けた今後の技術革新、量産化が期待されるところであります。

次に、広域市町村圏組合のごみ焼却施設で発電した電力について、P P Sを活用して市として積極的に買うことはできないかと、こういう質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合では、現在、ごみ焼却の排熱利用による発電を行い、自己使用して余った電力約500万キロワット／時を東京電力に売電しており、その収入は年間5000万円前後となっております。広域市町村圏組合が売電することができる新電力P P Sになるためには、安定供給能力を備えることなど、電気事業法によるさまざまな制約があるため、現状では広域市町村圏組合がP P Sになることは困難であると伺っております。したがって、本市が広域市町村圏組合から余剰電力を購入することは難しいと考えております。

次に、生活道路などの整備についてであります。市民要望に対してどのくらい対応できているのかという質問ですが、生活道路の市民要望への対応でございますが、道路舗装につきましては、416カ所の要望に対し261カ所整備済みで、執行率は約63%になっております。

次に、道路改良の要望につきましては、133カ所の要望に対し、一部着手を含め47カ所を実施しており、執行率は約35%となっております。生活道路の整備は地域の生活環境の向上につながる重要な事業でありますので、今後ともできる限り市民要望にこたえられますよう努力してまいる所存であります。

次に、市道の舗装率の状況でございますが、市道の総延長は、平成24年4月1日現在、1級、2級、その他の道路を含め約816キロメートルの道路延長を有しており、そのうち自歩道を除いた約803キロメートルの舗装率につきましては、1級路線が100%、2級路線が99%、その他路線は92.7%となっております。市道全体で93.8%の舗装率でございます。

次に、学校の耐震化についてであります。平成27年度までに耐震化工事が完了できるのか、

こういう質問ですが、文部科学省は、平成23年5月に施設整備基本方針の改正を行い、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を目指すこととしております。本市といたしましては、耐震化工事の集中による施行業者の手配や建設資材の供給不足等が懸念されますが、国の交付金制度や起債措置等を有効に活用し、可能な限り平成27年度までに耐震化が完了できるよう努めてまいりたいと思っております。大変厳しいと思いますが、27年までにやれればと思っておりますので、期待していただければと思います。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

（市民部長 森川浩一君登壇）

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、健康・福祉についての口腔がん早期発見について、県内及び市の発生状況はどの御質問でございますが、県内及び市内の口腔がん罹患者につきましては把握してございません。

なお、厚生労働省の統計によりますと、口腔がん罹患者数は2005年に6900人、2015年には7800人になると予測されております。全てのがん患者の中のおおむね1から2％を占めている状況でございます。

次に、市も検診事業を実施できないかとの御質問でございますが、口腔がんは口の中にできるがんの総称で、舌がん、口腔底がん、歯肉がんなどがあり、いずれも初期段階では痛みや出血など自覚症状はなく、発見がおくれがちです。口腔がんの早期発見は、口腔内は直接目で見るができることから、歯科医師による診察と触診が最も有効だとされておりますが、他のがんに比べ住民の認識が低く、がんが進行してから医療機関を受診するケースが多く見られております。また、口腔がん検診を実施している市町村は、県内では7市ございまして、特に市川市では、口腔がんの拠点病院であります歯科大学と歯科医師会及び市が連携して口腔がん早期発見システムを稼働し、効果を上げていていると聞いております。現在、当市は歯科相談や歯周疾患検診を40歳以上の節目年齢の方に実施していますほか、各種がん検診時に口腔がんのポスターを会場に掲示するなどしておりますが、さらに口腔がんの現状と市民意識の向上のため、地元歯科医師会と連携をいたしまして周知・啓蒙に努めるとともに、節目検診の検診率の向上を図り、早期発見につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、高齢者の肺炎球菌についての中の高齢者の肺炎球菌にかかっている人数及び高齢者の肺炎球菌予防接種を受けた人数はどの御質問でございますが、高齢者肺炎球菌ワクチンは任意の接種でございまして、予防接種者や罹患者数を把握することは困難な状況にありますので、今のところ人数等はわかりません。

次に、助成金を出すことによって予防接種を拡大できると思うが、市はどのように考えているかとの御質問でございますが、高齢者肺炎球菌ワクチンは、肺炎の中でも肺炎球菌に由来する肺炎の罹患や重症化を予防するワクチンで、65歳以上の高齢者、呼吸器系の病気や慢性疾患を有する方など、接種が有効とされております。本ワクチンは接種単価も高いですが、公費助成することにより予防接種の促進効果があることは認識しております。

なお、本ワクチンは任意のワクチンであります。厚生労働省は、平成25年度は子宮頸がんワクチンを含みます3ワクチンについて定期化し、その後、予算が確保され次第、高齢者肺炎球菌を含みます4ワクチンについても順次定期化していくことを決定したと伺っておりますので、引き続き国の定期接種化への動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、行財政改革と生活環境のLEDの防犯灯について、LEDと蛍光灯の違いとの御質問ですが、LEDは信頼性が高く寿命が長いこと、消費電力が少なく発熱が少ないこと、衝撃に対して強いこと、電源が供給されればすぐに点灯すること、有害な水銀を使っていないこと、光の波長の範囲が限られ赤外線や紫外線を出さず、また、紫外線を出さないことから、虫が集まりにくいということも上げられます。

次に、防犯灯の設置基準はとの御質問でございます。今回の事業では、20ワット型の蛍光灯と同程度の明るさのLED器具を設置しておりますため、防犯灯の設置基準を見直すことはなく、設置希望によりまして、茂原市防犯灯設置要綱に基づき、既設防犯灯と50メートル以上の間隔を有します一般公道に設置することとしております。

次に、県内でリースの防犯灯を設置している市町村はあるかとの御質問でございます。今回の事業を実施するにあたっては、県外の幾つかの自治体の例を参考といたしました。千葉県内において現在リースによりLED防犯灯を設置している例はございません。

最後に、LEDのブルーライトが目を与える影響について検討したのかとの御質問でございますが、ブルーライトとは可視光線の中でも波長の短い380から495ナノメートル前後の青色光を指し、バックライトにLEDを使う液晶モニターから多く発せられ、眼精疲労の原因になると言われております。今回LED器具購入に際しまして、この件につきまして検討いたしましたが、LED防犯灯を直接、長時間見続ける状況が考えにくいこと、使用するLED器具から発せられる光の多くはブルーライトよりも波長が長いことなどによりまして、影響は少ないと判断いたしております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります防災・減災についての御質問にお答え申し上げます。まず、南海トラフ地震対策について、市として地震被害の想定規模をどのくらいに考えているか。また、対策はとの御質問であります。国は東海・東南海・南海地震などが同時発生し、マグニチュード9クラスとなる南海トラフ巨大地震の被害想定を8月29日に発表いたしました。この想定は、地震動5ケース、津波11ケースをシミュレーションし、その組み合わせにより最大被害が発生するケースとして、東海から九州を中心に死者数約32万人、約238万棟が全壊、消失するなど、東日本大震災を上回る甚大な被害となることが予測されました。ちなみに、本市においては震度が4から5弱で、九十九里沿岸の津波においても最大値8メートルとのことであり、南海トラフ巨大地震における地震被害並びに津波による浸水被害は発生しない想定でありました。国は最大クラスの地震・津波はその発生頻度は極めて低いものであるとつけ加えておりますが、いかなる災害が起ころうとも、今後も万全の体制を築きながら、災害に強いまちづくりを推進してまいりたいと考えます。

次に、最先端情報収集チームの新設についての御質問にお答え申し上げます。世界、日本の最先端情報を収集し、市に取り入れる部署を新設する考えがあるか。また、最先端情報収集チームによる事業展開を今後検討できないかとの御質問であります。情報収集につきましては、現在1人1台パソコンを配置し、各課それぞれの担当がインターネットなどを活用し、必要な部署が必要な情報を収集しながら事務を執行しております。個々に情報収集ができる環境づくりが大切であると考えておりますので、専門の部署につきましては現在のところ設置の考えはございません。

なお、情報の共有につきましては、庁内情報システムを活用しながら行っております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、防災・減災について、災害復旧対応として土地の地籍調査を早急に行っておくべきとの御質問でございます。災害復旧時の対応と公共事業の円滑化などを踏まえ、正確な土地の境界線を定めておくことは大変重要なことと考えております。この境界線を定めるには、市内全域において地籍調査を実施する必要があるございまして、本市の場合、土地区画整理事業地を除く約90平方キロメートル、約18万筆の境界を確定することから、多額の費用と長期にわたる期間が見込まれ、国の補助金等による負担軽減措置はございますが、大変大きな事業となります。

ので、実施にあたりましては十分な検討を行い進めてまいりたいと考えております。

次に、行財政改革と生活環境についての中で、早野南町交差点駅側の歩道整備の進捗状況はとの御質問でございます。早野南町交差点駅側の歩道未整備箇所につきましては、街路事業により平成11年から13年にかけて工事を実施いたしましたが、用地の関係から一部の歩道整備箇所を残しており、地域の皆様には大変御迷惑をおかけしております。本箇所においては115名の共有地ございまして、昭和60年度から平成10年度までの15年の期間をかけ112名の相続登記を行いました。残りの3名につきましては、相続人による権利関係の問題等により相続登記ができませんでした。その後も3名の権利者と交渉を続けてまいりましたが、御理解がいただけない状況でございます。しかしながら、本箇所は周辺住民からの整備要望や交通安全上の観点からも歩道整備が必要と考えておりますので、まずは用地の解決に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、県道の整備計画と進捗状況で、県道正木茂原線外2カ所の御質問をいただきました。初めに県道正木茂原線娯天山ゴルフ場手前の通称千盛交差点の拡幅整備でございますが、本年度は建物移転1件と交差点改良の設計変更を予定しているとのことでございます。平成25年度は変更設計に基づき、ファミリーマート反対側の買収地を活用した暫定工事に着手する計画であると伺っております。

次に、県道正木茂原線千盛交差点から千町交差点間の歩道整備につきましては、周辺地域の都市化の進展等による自動車交通量が増加し、沿線住民や通学児童の交通安全の観点から、県に対しまして歩道整備の要望を行っております。県といたしましては、現在、整備中の千盛交差点までの整備が完了次第、引き続き整備実施に向け検討したいとのことでございます。

次に、県道茂原環状線六ツ野1948番地先の歩道整備につきましても要望を行っておりますが、整備箇所が宅造地で、集合住宅などの建物移転も生ずることから、現在の状況では厳しいとのことでございます。

次に、県道茂原環状線つくも苑角の交差点改良の関係でございますが、朝夕の通勤時間帯に渋滞が著しい状況でありますので、同様の整備要望を行っております。しかしながら、県といたしましては、現在、国道409号上茂原交差点と県道茂原長生線三貫野交差点の2カ所を優先的に整備を進めていることから、当箇所につきましては、その整備状況を見ながら検討したいとのことでございます。御質問の箇所は、交通安全対策上重要であると考えておりますので、引き続き強く県に要望するとともに、市といたしましても、できるだけ事業協力をしてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、教育委員会について、教育委員長、教育委員の執務する部屋を設ける考えはあるのかという御質問にお答えいたします。教育委員室の設置について、県内の主要な市を確認しましたところ、船橋市、浦安市が教育委員室を設けてありました。本市といたしましては、他市の動向を注視し、部屋を設けるかどうか調査研究をしてみたいと考えております。

次に、学区、学校数の適正化について、児童・生徒の減少傾向の中で、市全体を見据えた抜本的な検討が必要と考えるがという御質問にお答えをいたします。少子化対策と学区、学校数の適正化についてですが、茂原市では通学区域の見直しにつきましては、おおむね10年ごとに行っているところでございます。現在の通学区域につきましては、平成21年度から見直しを行い、平成23年度に施行したものでございます。最終的には一部の学校についての学区改正となりましたが、この見直しに際しましては、21名で組織したワーキンググループにより、小学校では1学年あたり2から3学級、中学校では4から5学級を目安として、学校の適正規模を考慮した中で市内全学校について研究、検討を行ったものでございます。しかしながら、御指摘のとおり、年々児童・生徒が減少している中で、本市も市全体を見据えた学校数の抜本的な検討が必要な時期にきていると考えております。

なお、今後の見直しにつきましては、児童・生徒数の推計人口をもとに市民の意識調査や市民からの意見等を参考にしながら本市の小中学校適正配置基本計画を策定し、広く市民の方々とも共通認識が図れるような体制づくりも必要と考えております。

次に、LD・ADHDなどの対応について市はどのようにしているのかという御質問についてお答えをいたします。LD・ADHDなど発達障害については、平成19年度に特別支援教育が実施されて以来、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な支援が行えるよう各学校で校内支援体制の整備が進められてきました。本市においては、教員の発達障害に関する理解を深めるため、千葉県発達障害者支援センターや長生特別支援学校などの先生を講師に迎え、年2回の特別支援教育研修会を実施しております。また、早期からの支援が必要であることから、学校の要請に応じ、東上総教育事務所や長生特別支援学校の先生方の協力を得て、保育所、幼稚園を含めた巡回相談事業を実施しております。さらに、通常学級に在籍している配慮を要する児童・生徒については、実情に応じて特別支援教育支援員を学校に配置しております。今年度は小学校7校、中学校3校に配置をいたしました。

次に、市内のいじめの現状はという御質問にお答えをいたします。毎年行っている文部科学省の児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査では、平成22年度にいじめを認知した学校及び件数は、小学校で4校、17件、中学校で3校、7件でありました。そのうち小学校の16件、中学校の6件は年度内に解決され、残り2件もその後に解決をされました。平成23年度には、小学校で6校、16件、中学校で2校、5件ありましたが、いずれも年度内に解決をされました。本年8月に行ったいじめの問題への取り組み状況に関する緊急調査では、4月から8月末までの間に小学校で9校、22件、中学校で7校、12件の報告がありましたが、既に小学校の16件、中学校の11件は解決しております。未解決の事案については、個別の面談や保護者の協力を得ての見守り等を行うことで解決を目指すとともに、今後もしじめの防止、早期発見に努めてまいります。

次に、いじめ等防止条例の制定の考えはあるのかという御質問にお答えをいたします。いじめは一部の特別な児童・生徒だけでなく、どの児童・生徒も被害者にも加害者にもなり得るという共通の認識のもとに対応すべき問題であります。本市では、各学校現場の教職員が全ての児童・生徒を対象に、いじめ防止と早期発見に努めるとともに、早期解決に向けて地道に努力を続けているため、現在、深刻な事案は確認されておられません。いじめ防止条例の制定につきましては、今後、先進地の状況を注視してまいりたいと考えています。

次に、いじめ、モンスターペアレント等に対する専門的な学校支援チームを設置し、担任教諭の負担を軽減する考えはあるのかという御質問にお答えをいたします。文部科学省は、本年9月5日にいじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針を発表し、いじめ対策として、いじめ問題等の解決に向けて、外部専門家を活用して学校を支援する取り組みを全国200地域で行うとしました。教育委員会としましては、現在のところ、独自の学校支援チームの設置については検討していませんが、文部科学省や他自治体の取り組みを参考に研究してまいりたいと考えております。

次に、障害を有する児童・生徒にデジタル教科書を活用する考えはあるのかという御質問にお答えをいたします。デジタル教科書は、内容を視覚的に理解しやすく提示することにより、わかりやすい授業ができる、児童・生徒の興味関心が高まるなど、障害を有する児童・生徒にも大変有益であると考えられます。今後、障害を有する児童・生徒に対するデジタル教科書の有効活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、特別支援教育支援員の現状はどうなっているのかという御質問にお答えをいたします。本年度は現時点において10名の特別支援教育支援員を配置しております。未配置校においては、

主に教務主任や管理職が対象児童・生徒の支援にあたり対応しております。配置の必要性については、単に対象児童・生徒の人数ではなく、その児童・生徒の障害の度合いや各学校の職員体制によるところが大きいので、学校教育指導員や巡回相談員により状況の把握に努め、特に必要と思われる学校に配置を行っているところでございます。今後とも、学校と協議を行いながら適正な人数確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、給食施設の老朽化に対する今後の対応はという御質問にお答えをいたします。共同調理場と単独調理場は、ともに建築後、相当の年数が経過しており、老朽化が進んでいることから、後期基本計画では、単独調理校も含めた新たな調理場の建設について検討をすることとしております。

なお、具体的な施設整備の手法等につきましては、財政状況を勘案した中で、P F I 方式等を含め調査研究を行う必要があると考えております。

次に、給食のセンター方式と単独校方式のメリット、デメリットはという御質問についてお答えをいたします。まず、メリットについて申し上げます。センター方式は、一度に大量の給食を効率的に調理できる点や施設設備を集約することで維持管理費用が抑制できる点が上げられます。単独校方式は、調理したての温かい給食が提供できることや、児童が調理過程に接することができるなど、きめ細やかな対応が可能となる点が上げられます。次にデメリットですが、センター方式は、給食を配送する関係上、単独校方式と比べて調理したての給食を提供できない点が上げられます。単独校方式は、各調理場ごとに施設設備の維持管理費用がかかる点が上げられます。

次に、耐震化のための市債に対し、国は交付税算入するとのことだが、市の財政状況が好転した場合の交付税そのものが減額になる中で、本当に財政負担の軽減になるのかという御質問にお答えをいたします。地方交付税につきましては、各地方自治体の財源不足を補てんすることを目的として交付される制度であります。本市の財政状況が好転し、地方交付税が減少した場合ということですが、地方交付税の算定時に起債償還としての財源が交付税の対象となることから、財政負担の軽減になるものと考えております。

次に、耐震化の交付金の算定にあたり国の基準単価が低い、国に対して増額要望をしているのかという御質問にお答えをいたします。基準単価の増額要望につきましては、本市独自の要望はしていませんが、全国の公立学校施設設置者等で組織する全国公立学校施設整備期成会を通じ、文部科学大臣に要望をしております。今年度は基準単価の引き上げを含め、耐震化など施設整備に必要な財源の確保や耐震化事業等に係る国庫補助の充実等、10項目の要望を行

ったところでございます。

次に、非構造部材の耐震化は4校完了しているが、残り17校の対応は。また、今後の整備計画はという御質問にお答えをいたします。非構造部材の耐震化につきましては、構造体の耐震化同様、非常に重要なものと認識しております。本市におきましては、21校の屋内運動場のうち4校について対策を講じており、残りの17校につきましても、できるだけ早い時期に完了したいと考えております。今後の計画としましては、耐震化工事を実施する屋内運動場9棟につきましては大規模改造工事にあわせて実施し、整備を図ってまいります。その他の施設につきましては、構造体の耐震化工事完了後に計画的に実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） 1番の健康・福祉についての医療費の適正化についてのところでありますけれども、呉市のシステムとほぼ同等なことができるようになったということは非常にいいことではありますけれども、一部しかというような話もありました。その中で一番違っていたのは、サービスの中で、ジェネリックだとか、そういうコンピュータで出せるものはいいんですが、それを利用して、保健師さんの指導とか、そういうのをセットにして対応している。例えば糖尿病の重症化を防ぐとか、そういうようなことをやっているそうですけれども、今後、国保のほうのシステムでも、その辺のことが同じような形でできるかどうか。もしできるのであれば、今後どういう形でやっていこうというようなお考えがあるのかお聞きしたいと思います。特に重症化については、本人がお医者さんにかかっている場合、これが重症化になるかというよりは、お医者さんに行かなくて重症化になってしまうというケースが多いので、レセプトを見ながら市民の皆さんに訴えていって、それでお医者さんに行ってもらうとか、そういう方法ができるようですので、その辺、お考えをお聞きしたいと思います。

口腔がんの早期発見、御答弁にあったとおりであります。口腔がんにかかった場合は、ほかの病気なんかと違って、食べるという基本的なことがしにくくなるということがありまして、非常に生活が不便になってくるというように聞いております。これは御答弁にもありましたように、歯科医さんのところで発見するというのがいいようですけれども、実は茂原市の歯科医さんに聞きますと、この口腔がんの検診というのは、かなり訓練をしないとイケないそうなんです。要するに、重症化すればわかりますけれども、早期発見というのはそうではなくて、歯科医師さんがそういうのをきちんと心がけながら見ていかないと、なかなか見つけにくいということもありますので、この口腔がんの検診ができる歯科医師さんを育成することが大事で

はないかと思うんですが、この辺をどういうふうに取り組んでいったらいいのか、当然、歯科医師会との連携というのがありますけれども、その辺のお考えをお聞かせいただければと思います。

それから、高齢者の肺炎球菌につきましては、次の定期接種化というのは確かに国のほうも考えているようですので、非常にいいんですが、この高齢者の肺炎球菌、結構高額になりますので、その一部助成でもいいですから、実施できるようなことはできないかどうかということです。これはもう一回お聞きしたいと思います。

2番目の防災・減災について、南海トラフの関係の話ですけれども、これは千葉県が出したとき、8月6日というのは、その後にこれが出てきましたので、当然中に入っていないで、千葉県はすぐには取り組まないということですが、幸いにも、これから茂原市は防災計画を策定していくということですので、その中にこれを検討してはどうかというふうに思います。南海トラフでは、千葉県は8メートルという津波を想定しているようなんですが、それで大体数キロというようなことで、茂原には到達しないというような形で津波マップはなっているようなんですが、実は、県に聞きましたら、河川をどういうふうに遡上していくかというのは、あまり検討されてないようなんです、現実には。東日本大震災のときに、大体外房の海は、こちらに近いほうで2メートルくらいということでありましたが、実は一宮川の近隣の方たち、茂原の近くまで遡上をしたというのを確認している人がおります。ですから、2メートルで茂原の近くまで来たということは、8メートルだとどういう形になるのかというような、そういうことも検討しておいたほうがいいと思いますので、この辺も次の防災計画の中で検討していただきたいと思います。

次の3番目の行財政改革と生活環境について、LEDの防犯灯につきましては、これは電気代も安くて非常にいいというふうに思っております。色がかなり違うのと、明るくなったという、先ほど暗くなったという人もいますけれども、ルーメンでいけば確かにLEDのほうが少ないので、半分くらいしかありませんので、そういうふうに言われる方もいますけれども、全般的には明るくなっているように思います。

それと、広がりも多少違うと思いますので、これが全部設置された後、職員の皆さんが全部確認して回るのは大変だと思いますので、自治会の皆さんとかに協力していただいて、設置後、どうなのかというのを確認してみたいかと思いますが、この辺、お考えをお聞かせいただければ、こういうふうに思います。

自然エネルギーの利用について、なかなか難しい部分もありますけれども、天然ガスの利用

もあるんですが、天然ガスの場合はコージェネレーションでやるのが一番現状ではいいんじゃないかと思っているんですが、今回の質問の中に、小水力の発電、これを考えたんですが、小水力発電、要するに茂原の場合は水が常時たくさん流れて、落差があってというのは非常に少ないわけなので大変なんですけれども、実はものすごく小水力、1キロから3キロワットくらいの小水力発電というのが今開発されていまして、科学技術振興機構と飯田市の企業の5社が今開発しておりまして、今まで3キロワット程度の発電ですと200万から300万くらいかかっていたそうなんです、これが58万円程度でできるというようなものを今つくっているそうあります。工場の排水だとか、そういうのも利用したいという問い合わせもあるそうですけれども、茂原市も下水のほうの排水も対象にできるんじゃないかと思いますので、検討してみてもいいと思いますので、よろしくお願いします。

生活道路などの整備についての中で、要望も6割くらいとか、3割とか、いろいろ対応できている部分はあるんですが、生活道路とか、そういうところがまだまだできていないというところが多く見受けられます。舗装率だけを見れば93%、かなり舗装はされているんですが、実は舗装されていない部分の中で、バイパスみたいに新しく道路ができて、本来の基幹道路であったところが、住んでいる方の生活道路だけみたいな形になって、そういうところが結構舗装されていないところがあるんですね。そういうところもきちんと舗装していったほうがいいと思いますので、その辺をよく見て、今後の生活道路の整備をしていただきたい、こういうふうに思いますので、これももう一度伺いたいと思います。

県道の中の1つの、県道茂原長生線三貫野交差点のところの右折レーンが進んできたという話を聞きました。これは近くの深山議員が以前から県のほうに書面で要望されていまして、私のほうは口頭ですけれども、要望をしておりまして、それが進んできたという話になってきております。現在の進捗、どういう形になっているのか、それをお聞かせいただければありがたいと思います。

最先端情報収集チームの新設については、なかなかそういうのは難しいという答弁はありましたけれども、通常の業務を行いながらそういう新しい情報をとっていくというのは、これは当然していかなきゃいけないことではあるんですが、日常業務をこなしながら最先端のものを集めていくというのも、かなりしんどいことになるんですね。ですから、そういうことをやる研究チームというのをつくっていくというのも一つの手だと思っています。結果的にそういうところで集めた情報を活用して、効率のよい市役所経営ができれば費用も安くなるとか、そういういい結果につながるんじゃないかというように思います。

適切な例になるかどうかわかりませんが、実は去年の3月の朝日新聞に、肝臓の病気を血液1滴で判定できると。これは肝臓の9種類の疾患、これを1滴で判定できる、こういうのがあるんですね。実はこれは二、三年で実用化のめどが立つというふうになっています。ですから、来年、再来年の間にはこれが実用化されるということなんです。でも、これを例えば使っていないかどうかというのは研究しながらやっていって、それができるようになるとすぐ取り上げて、肝臓疾患の早期発見につなげられる、これが医療費の抑制につながるというような、そういうこともできると思いますので、これはいろいろな形がありますので、その辺もこれから検討していただければと、こういうふうに思います。

4番目の教育・教育環境についてのところで、教育委員会の執務できるような部屋、確かに部屋はなかなか大変かもしれません。できたら、部屋はなくても、机とか、そういうものを用意して、役所のほうに来たら、そこで仕事がいつでもできるというような、そういう環境づくりをしていただければどうかと思うんですが、この辺もお考えを伺いたいと思います。

学校問題のいじめ問題につきましては、先ほどいろいろお話がありまして、非常に教育委員会事務局のほうも一生懸命やっていたということはよくわかりました。それにあわせて、LDとかADHDの場合の担当している先生とか、かかわっている方は非常に一生懸命やっているんですが、こういう場合というのは、例えば学校全体がそういう意識を持っていないとなかなかいい方向にいかないということが実はありまして、その研修だとか、そういうのも学校全体でできるような形を、ある程度はとっておられるんですが、まだまだ一部のように見受けられますので、その辺をしっかりと取り組んでいっていただければというふうに思います。

いじめに関するアンケート、この辺の取り扱い、活用方法、これもいろいろ問題になったケースもありますが、基本的にそういういじめとか、いろいろなものを見つける重要な方法であると思いますので、この辺、しっかり秘密を守るような形で活用していけるように考えていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

最後の質問ですけれども、5番目の耐震化の予算のところ、これは国に補助率とか、そういうものの要望とかをしているというお話ですけれども、こういう場合に、その回答というのはくるのでしょうか。それがどういうふうな形でくるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

耐震化の交付金の中で、補助率の単価を国のほうが半分くらいしか見れないということの中で、文科省に確認しましたところ、単価というのは全国的なものなので変えられない、これは

なかなか変えるのは難しいということですが、加算してカバーできるようにしているということです、これは大いに利用していただきたいと思います。茂原で単独で要望していいかといったら、単独で要望していいそうですので、どんどんやっていただいて、できるだけたくさん補助で多くの耐震化をしていただきたいというふうに思います。

最後の給食設備の老朽化の件ですが、給食設備については老朽化が激しくて、計画もあるということです、実はいろいろな方と話をしておりましたら、給食設備、長生郡市の中でも、町村のほうで生徒数が少なくなって、給食設備をつくるのが大変というような話も聞いております。そういう中で、新しく給食設備をつくる場合、広域も見据えた、茂原市だけではなくて、町村もカバーできるような、そういうのがもし検討できればいいんじゃないかというふうに思いますので、この辺もお考えいただければと思います。

以上、終わります。

○議長（伊藤すすむ君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 医療費適正化の中で、国保連合会と呉方式のシステムは、コンピュータでの処理が同じけれども、呉方式では重複の頻回受診、あるいはジェネリック医薬品差額通知、あるいは疾病別の分類にコンピュータを活用して人的な処理部分を加えている点に違いがあるが、今後の対策はどうかと、こういう話なんですけれども、呉市のシステムは、委託事業者へレセプト情報を提供し、そのデータをもとに医療費の分析を行い、その内容からジェネリック医薬品差額通知や重複しております頻回受診者への保健指導などを委託するフルアウトソーシングによるものと聞いております。重複頻回受診対策など専門の保健師あるいは看護師を確保しなくても実施できる面では効果があるかと思いますが、本市でも平成22年度より特定健診の結果や医療機関への受診内容から糖尿病予備軍を抽出し、被保険者へ指導を行っておりますので、引き続き健康管理課と研究しながら医療費の削減、重症化予防に取り組んでまいりたいと思っております。また、ジェネリック医薬品の差額通知も医療費の削減効果が期待できますので、茂原市長生郡市医師会と連携を図りながら実施に向け検討してまいりたいと思っております。

次に、自然エネルギーの利用の中で、下水道の排水等を利用し小水力発電ができる装置が開発されているので、市として検討したらどうか、こういう話なんです、今のところ、下水道の小水力発電につきましては、導入コストが今の段階では大きいことから、全国的に見ても設置例は少なく、また、県内での実証例もございません。このようなことから、本市では、特に

今まで検討は行ってまいりませんでしたが、今回の原発事故を受けて、未利用エネルギーの活用がさらに求められておりますので、今後は効率性や経済性等の技術革新の動向を見ながら、県内他市の状況も踏まえ、調査研究してまいりたいと考えております。先ほどの58万の発電機があるということですので、それも含めて検討させていただきたいと思っております。

生活道路の整備についてであります。要望に対応できない箇所について今後どのように対応していくのかと、こういう話なんですけれども、生活道路の整備につきましては、舗装、新設、道路改良、道路排水整備など、毎年多くの市民要望をいただいておりますが、大変厳しい財政状況の中で事業の進捗がなかなか図れず、私としても苦慮しているところでございます。また、市内の生活道路のほとんどは昭和50年代に舗装工事を行い、相当の年数が経過していることにより、亀裂等、老朽化が激しい路線も多くなっており、舗装の打ち替えや舗装工事等の対策が急務となっております。しかしながら、舗装、新設等の生活道路の整備は市民生活の向上につながる重要な事業でありますので、限られた予算であります。緊急性や整備効果を考慮した中で、できるだけ多くの市民要望にこたえられるよう努力してまいりたいと考えております。これは本当に早くやりたいなと思っているところであります。

学校の耐震化であります。国へ要望した内容について回答はきているのかということなんですが、今年度の要望活動につきましては、全国公立学校施設整備期成会により、平成24年8月20日に民主党及び文部科学省に要望しております。要望活動であるため、文書での回答は求めているようではございますが、要望時の面談の中で、文部科学省より耐震予算は最優先課題と認識しており、平成25年度予算編成に際し、最大限の努力をしたいという趣旨の回答を得ているとの報告がありました。私も27年度までに、何度もこの議会でも話をしておりますが、残り30棟をやり遂げたいと、こういう話をさせていただいておりますが、正直言いまして、この茂原市、かなりおくれておりまして、そういう中で、県の教育庁、あるいは文科省のほうからの心温かいお言葉をいただいておりますので、できるだけ早めに設計を済ませ、そして予算のついた段階で早期に決着をつけたいと思っておる次第であります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民部所管にかかわります再質問に御答弁させていただきたいと思います。

初めに、口腔がん検診の歯科医師の育成が必要だと、育成に取り組むことができないかというような御質問でございますけれども、口腔がん検診ができます歯科医師とは、口腔がん治療

認定医の資格を有します歯科医師をいいます。その資格を取得するには、日本口腔外科学会の専門医の資格を有することや、日本がん治療認定医機構の定める研修を終了すること等が条件となっているということでございます。現在、長生郡市内の歯科医師は、日々の歯科診療の中で口腔がんの疑いがある場合につきましては、それぞれ専門医療機関への紹介を行っているとのことでございます。今後、地元の歯科医師会では、認定医による研修会等を実施しまして、口腔がんの早期発見につながるよう歯科医師のスキルアップに取り組むとのことでございます。市といたしましても、改めてそれら取り組みにつきまして要望していきたいというふうに考えております。

次に、高齢者の肺炎球菌の予防接種の関係ですけれども、一部の助成はできないかというようなことですけれども、現在、多種多様な行政ニーズがございまして、そちらを十分勘案しながら、他市の動向を注視しながら検討してまいりたいというふうには考えておるんですけれども、実際、長生病院でやりますと1回あたり8400円程度かかります。65歳以上の方ですと、1回やれば5年の免疫がつくというふうに言われております。他市ではもちろん助成の事業をやられていますので、その辺、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

最後に、LEDの設置後の状況確認ということでございますけれども、光の広がり方とか明るさにつきましては、うちのほうでおおむね15区域をサンプリングして調査するという事になっておりますので、その辺でまた結果を見ていきたいというふうに考えております。全体の自治会長さんにはアンケートみたいな形での状況確認はできないと思うんですけれども、一部、自治会長さんを通じて、設置後の確認もしてみたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 総務部長 金坂正利君。

○総務部長（金坂正利君） 南海トラフ地震対策についての再質問にお答え申し上げます。8メートルの津波を想定した場合、河川を遡上する津波の被害をどのように想定しているかとの御質問でございます。九十九里沿岸で8メートルの津波が発生した場合、今回の国が示した南海トラフ巨大地震の被害想定並びに4月に千葉県が発表した津波浸水予測図においても、河川の遡上における本市の浸水被害は想定されておられません。しかしながら、県は今回の地域防災計画の修正において、震災編を地震・津波編に改称するなど、津波対策の重要性を位置づけるとともに、内容の充実を図っておりますので、今後、整合を図りながら対応してまいりたいと思います。

次に、最先端情報収集チームの新設についての再質問にお答え申し上げます。収集チームを

新設するとともに、最先端情報を活用して市民に役立つサービスの充実を目指すことはできないかとの御質問でございます。先ほど御答弁申し上げましたとおり、部署の新設につきましては難しいと考えておりますが、新しい情報を収集し、行政に反映させることは大変重要でありますので、情報収集の手段、方法についてさらに検討し、市民サービスの向上に努めてまいります。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 生活道路などの整備で県道茂原長生線三貫野交差点の進捗状況はとの御質問にお答え申し上げます。県道茂原長生線三貫野交差点につきましては、東部台方面から千葉方面へ右折車が多いことから、特に通勤時間帯に渋滞が発生しております。この渋滞を緩和するため、県は平成23年度に交差点の暫定設計を行い、本年度に入り地元自治会の了解が得られましたので、今後、用地測量及び用地買収に入るとのことでございます。用地買収が完了いたしましたら、平成25年度には交差点の暫定工事に着手する予定であると伺っております。御質問の箇所は渋滞の緩和や交通安全対策上重要であると考えておりますので、早期に事業が完了しますよう引き続き県に強く要望するとともに、市といたしましては全面的に事業協力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育・教育環境についての再質問にお答えいたします。

まず初めに、教育委員会の部屋を設けないにしても、机ですとか椅子ですとかを配置して執務できるようにできないかとのことですが、教育委員長、教育委員の机、椅子を配置して執務できるようにするためには仕切りのある部屋の設置が望ましいと考えております。現在、教育委員会と同じ9階フロア内にこれらを配置するための場所の確保は難しい状況ではございますが、今後、調査研究してまいります部屋の設置にあわせて検討させていただきたいと考えております。

次に、学校問題について、LD・ADHDと思われる児童・生徒の対応には学校全体で行う必要があるのではないかという御質問ですが、LD・ADHDなどの発達障害は幼少期における対応が重要なことから、教育委員会としましては、保育所や幼稚園、学校からの要請に応じまして学校教育指導員や巡回相談員を派遣し、具体的な事例について助言をしているところでございます。また、直接来庁される保護者に対しましても教育相談を実施し、発達障害の理解が深まるよう努めておるところでございます。

なお、各学校でも学校教育指導員の助言を参考にしながら、特別支援教育コーディネーター

を中心に、個々の事例について全教職員が共通の方針で指導にあたるとともに、保護者との信頼関係を築きながら専門機関に相談することをお願いしているところでございます。

続きまして、いじめに関するアンケートの活用、秘密を守る必要があるのではないかという御質問ですが、いじめに関するアンケートにつきましては、市内の全ての小中学校で年1回から3回程度実施しております。アンケートの活用方法につきましては、その内容をもとに児童・生徒と学級担任、また話しやすい他の教員との個人面談の資料として、いじめや悩みの相談に利用されており、内容によっては保護者の面談にも生かされているところでございます。また、その活用にあたりましては、その秘密に十分注意して活用してまいりたいと考えております。また、アンケートの実施をすることによりまして、いじめの抑止効果も期待できるのではないかというふうに考えておるところでございます。

続きまして、耐震化の交付金について、加算できるような制度があるので活用してはというようにありますが、耐震化事業の実施にあたりましては、可能な限り交付金の対象となるよう事業内容を精査するとともに、起債措置等も含めたさまざまな制度の中で、できるだけ本市の財政負担が少なくなるよう努めるとともに、関係機関へも働きかけを行っておるところなんです。議員指摘のこともございますので、その辺については今後研究させていただきたいと考えております。

続きまして、給食調理場を広域化してはどうかというお尋ねですが、こちらにつきましては、現在、大多喜町の給食センターの調理場を設置しましたときに、いすみ市が設置の費用を負担しまして、毎年調理についての協定書を締結しながら、大多喜町でいすみ市の給食を提供し、年度末に精算しているという事例がございますので、こちら辺につきましても今後、調査検討してまいりたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤すすむ君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。加賀田隆志議員。残り時間1分少々です。了解ください。

○13番（加賀田隆志君） 1点だけ。早野南交差点のところの歩道整備、これは十数年できていけませんので、残り3名の方、大変だとは思いますが、とにかく危険なことは皆さんよく承知ですので、何とか暫定的にでも、とにかく歩道整備できるような、そういう形で検討していただきたいと思うんです。最後の質問です。以上です。

○議長（伊藤すすむ君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 早野南町交差点の再々質問にお答えいたします。先ほどもお話をさせていただきましたが、ここには3名の相続登記が未完了ということで残っております。

この辺の交渉が大変困難になっておりますが、今後、周辺住民の要望がございますので、解決に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いします。

○議長（伊藤すすむ君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 20 分 休憩

☆ ☆

午後 2 時 30 分 開議

○副議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

（7 番 細谷菜穂子君登壇）

○7 番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。緑風会の細谷菜穂子でございます。会を代表し、そして市民を代表いたしまして質問をさせていただきます。

昨日からの質問ということで、私は出番が 7 番目でございます。当局のほうも大変お疲れ、市長をはじめお疲れのことだと思います。願わくば、お疲れのところでしょうけれども、わかりやすく、そして声を大きく言って、傍聴の方にも聞こえるように御答弁していただきたいというふうに思います。よろしくお願いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、私がこの議場で質問させていただくのは、田中市長が 4 月に再選をされてからは初めてでございます。改めまして、田中市長が再選ということで、本当にこの厳しい世の中、不安定な世の中、茂原市のいろいろな諸問題を御苦労されて取り組んでいらっしゃる。これからもどうぞ元気で頑張っていたきたいというふうに思っております。

世論調査によりますと、現在の野田政権は、「支持をしない」というのが 75%でございます。日本の領土を守らなければならない、日本を守り、そして国民を守らなければならないのであります。内閣総理大臣である以上は、きっちりと強い決断力、リーダーシップを発揮していただいて、その決断をした言葉を国民に発してもらいたいんです。それが見受けられないということで、75%「支持しない」というふうな現状であります。近いうちに国民に真意を問う解散総選挙というふうな状況になりつつあるも、近いうちという言葉は幻のような状況に現在はなっております。

そういう中で、さて、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず 1 番目、市長の政治姿勢でございます。

(1) といたしまして、茂原市の人口を増やす政策についてでございます。人口減少時代に日本は突入をし、千葉県においても人口が減ってきておる。この我が茂原市におきまして、9月1日現在で9万2950人の人口ということで、1年前よりも1000人減ってきている、そういう推移でございます。これでは何とかして人口を増やす政策をしなければ、ますます活気のない、元気のない、しぼむ茂原市だけになってしまうというふうに思うわけであります。そういう中でも、私は、千葉県の中で増えている市はあるのかなということで調べてみました。23年度、千葉県内で増えている市を申し上げます。流山市、船橋市、四街道市、成田市、鎌ヶ谷市、習志野市、木更津市、柏市、千葉市、白井市、野田市、佐倉市、袖ヶ浦市、神崎町、長生村、大網白里町でございます。24年度8月現在では、人口が増えているところは、船橋市、印西市、流山市、木更津市、千葉市、成田市、四街道市、白井市、鎌ヶ谷市、袖ヶ浦市でございます。逆に減っている10の市を上げますと、昨年23年度人口が減ったという市は、市川市、松戸市、浦安市、銚子市、香取市、茂原市、富里市、我孫子市、市原市、山武市でございます。そして24年度8月現在まで人口が減っている市は、松戸市、銚子市、浦安市、我孫子市、市川市、茂原市、香取市、柏市、市原市、山武市でございます。ということは、増えているのは何か要因があって増えている。

増えている印西市を例に挙げますと、まず、若い人たちの人口を増やさなければいけないという政策で取り組んだということでございます。保育園をつくり、子育てできる環境づくりをしたと。もちろん電車の便がよくなったということもありますが、若い人たちが住める環境を整えたというのが大きな要因だということでございます。

そういった中で、我が茂原市は、現実には人口が減ってきておるわけでございます。あえて私は、この茂原市の人口が減った理由は、原因は何か、これをまず市長にお伺いいたします。

そして、人口を増やさなくてはいけない、その増やす政策は何か、そのことをお伺いいたします。

次に、大きい2番目といたしまして、生活環境についてでございます。

市民の足の確保についてでございます。平成21年に地域公共交通会議というのが立ち上がりました。もちろん高齢化を迎えたこの茂原市の中で、高齢者の足の確保は本当に切実なものでございます。全部が全部、自家用車を持っているわけではありません。一人暮らしの方も増えてきております。足の確保の、この利便性、そして現在茂原市における足の確保を行政としてはどのようにとらえているのか、まず現状をお伺いいたします。

次に、移動スーパーについてでございます。移動スーパーというふうな言葉で表現をいたし

ましたけれども、福祉政策の一つといたしまして、高齢化、そして独居も増える中、毎日の生活物資の買い物に行けないという方も非常に多いわけでございます。もちろん介護認定を受けてヘルパーさんに買い物を頼むというふうなこともあるでしょう。あるいは地域の見守りということで助け合いサービスとか、自治会を通してのいろいろなものもあるとは思いますが、もっと行政側が、少しでも見守りのいろいろな目があったほうがいいわけでございます。行政が何か、トイレトペーパーとか、もう身近なものなんです。ティッシュペーパー、タオル、せっけん、ごみ袋等々、あるいはおかずもそうだと思います。卵、お豆腐、コンビニに行けばいいだろうということがあるかもしれませんが、そういう問題ではなくて、行政と市民との信頼関係、そういったものを構築、見守り、それがやはり一番大事でございます。そういう支援を何かできないものかというふうに思いますが、その辺の御見解をお伺いいたします。

次に、道路の草刈りについてお尋ねをいたします。まず、茂原外から茂原市に入りますと、道路の脇の草が茂っているのが非常に多いということをよく耳にいたします。市役所は立派でも、道路が草だらけなんです、はっきり言いまして。そうではなくて、市役所はそんなに立派じゃなくても、道路の脇が整備されている、要するに草がない、そういうことがまちづくりが、行政が浸透しているということなんです。それが茂原市には欠けているんです。その草刈りについて、安全も含めましてどういうふうになっているのか、まずお伺いをいたします。いろいろなお宅に行っても、建物は立派でも庭が草だらけ、ごみが落ちている、それがいけないわけですね。家が立派じゃなくても草取りがきれいにされて、ほうきではいていれば、ぐっと清潔感と、印象がいいわけであります。そういう意味も含めまして、私はお尋ねをいたします。

次に、教育についてでございます。

(1) いじめ防止対策についてでございます。連日のようにテレビや新聞、そういったものでいじめ、どここの中学校でいじめ、教育委員会が申しわけありませんでした、校長先生が申しわけありませんでした、そういうふうなものを見ますけれども、このいじめを未然に防がなくちゃいけないわけです。実際、茂原市でどれくらいあるのか、きょうはお伺いをいたします。

8月26日の産経新聞の記事を紹介させていただきます。公立の中学校を40年間勤務されて、定年後は、いじめ防止の対策として、心の教育相談員を務めた方のお話でございます。豊富な体験がつづられております。中でも「いじめには第三者なし」という言葉が一番印象に残ったというお話でございます。担任の先生は、生徒を見れば、まず声をかけ、その返事や教室の雰囲気などからサインをキャッチする。見て見ぬ振りは絶対にしない。異常は素早く全教員に連

絡をして、学校全体で問題を共有する。家族が子供の異変をキャッチする。帰宅したら学校であつた楽しい話から順番に聞いていく。話を子供が始めたら途中で話を挟まないで最後まで聞いてあげる。異変に気づいたら、すぐに学校へ親が連絡をする。教室では絶えず生徒たちに意見交換をさせる、発表の機会をつくる。いじめを受けた生徒には悔しかったことを作文にもらい、それを教室で読み上げて感想文を集め、二度といじめがないように教室で誓い合う。教師、生徒、保護者がそれぞれ当事者なのである。もちろん教育委員会も含まれる。いじめが起きると担任の先生は犯人探しにパニック状態になり、あるいは自信のない先生は助けを求めて言いわけに終始する。ほかのクラス、学年の先生からは、ああせえ、こうせえと、こうしたほうがいいのか、さまざまな意見が出てまとまらない。結局、対応が後手後手になる。よい先生とはよい生徒をつくること、よい生徒はよい先生をつくること、とあるわけでございます。私も同感だと思います。「第三者はなし」ということで、やはりいじめは未然に防げれば防げるものだというふうに思います。茂原市はどういうふうに現状になっているのか、まずこの1回目の質問で私はお伺いをしたいというふうに思います。

次に、通学路の安全対策についてお伺いをいたします。私は議員になってから、この通学路の安全ということは本当に大事だというふうに感じており、日ごろの子供たちの朝の登校を見ておりますけれども、信号のあるところ、あるいはないところの交差点、下り坂、あるいは見通しの悪いところ、そういうところが一番危険だというふうに思いますが、茂原市では幸い、みまもり隊ということで、朝、地域のボランティアの方が出てくださりましていろいろやっておりますが、それは子供たちにとっては心理的なガードレールになるのではないかなというふうに思います。それよりも、あれは5月だったでしょうか、京都府で続けて、京都府の綾部市、亀岡市、続けて登校中に自動車が突っ込んで大事故がありました。その綾部市の事故、それから亀岡市の事故も、ガードレールが設置されていないところでございました。茂原市内を東西南北見渡しますと、子供たちの通学路になっているところ、さまざまですけれども、道路の広いところを子供たちが歩いていて、ガードレールがつけられるところがたくさんあるはずです。せめてガードレールだけでもつけていただければ、少しでも改善される。逆に、道路の狭いところはつけられないところもあると思います。そういうところは、右側を歩くんですけれども、そこに草があるんです。そういう草があるから余計狭くなっている。環境を整えるということで、通学路の安全対策は非常に重要なことでございます。まず、茂原市の通学路の安全対策について、改めて私はきょうお伺いをいたします。どういうふうに取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。明快なる御答弁をよろしく願いを申し上げます。

○副議長（森川雅之君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 細谷菜穂子議員の一般質問に答えさせていただきます。

まず、茂原市の人口を増やす政策についてであります。茂原市の人口は9月1日現在で9万2950人である。年間推移を見ても減ってきている、原因は何か。また、茂原市に人口を増やす政策を伺いたい、こういう質問でございますが、ここ最近の本市の人口動向を分析いたしましたところ、我が国全体が抱えている少子化という長期的要因、つまり自然増減に、企業の撤退という本市固有の一時的要因、これは社会増減という見方をしますけれども、そういったものが複合的に加わりまして、人口減少が顕在化したものであると推測しております。私といたしましては、圏央道の開通に伴う企業立地の優位性を生かした企業誘致の推進など、雇用の場の確保に努めることによりまして流入人口の増加と流出人口の抑制を図ってまいりたいと考えております。また、これにあわせて、人口増加、定住促進に向けた有効な施策につきましては、中長期的な視野に立ちまして、子育て支援世代への支援、あるいは市の魅力アップなど、さまざまな角度から検討を進めてまいりたいと思っております。

また、特殊要因としまして、東日本大震災によります被害を受けた地域、浦安市や旭市などはおそらく人口減になっているのかと、こういう感じでとらえております。

ちなみに、社会増減、先ほど申し上げましたけれども、これは転入、転出等によるものでございますが、これが23年1月から12月まで613人減っております。24年の1月から6月までが524人ということで、社会増減で1137人が減ってきております。また、出生、死亡による自然増減によりまして減ってきているのが23年度で340人、24年度1月から6月までで202人、合計で542人という数になっております。

次に、市民の足の確保についてであります。安心・安全、さらに利便性を考えて、市民の足の確保をされていると思うが、現在の市内における交通対策を伺いたいと、こういう質問でございますが、茂原市で現在行っている市内における交通対策につきましては、市民の足の確保として2台の市民バスで4路線を運行し、また、チケット助成による福祉タクシー事業等があります。この中には路線バスの運行補助金も出しております。市では、需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客運送の確保、利便の増進、実情に即しました輸送サービスの実現等を協議するための地域公共交通会議を設置しております。この中で、本年度は国の地域公共交

通調査事業の採択を受けまして、公共交通に対する意向調査を実施し、市民バスを中心に見直しを図ってまいっている予定でございます。

次に、移動スーパーについてであります。高齢化と独居も増える中で、毎日の生活物資の買い物に困っている高齢者が多い。福祉見守りサービスの一環として行政支援をどう考えているのか、こういう質問ですが、本市におきましても、高齢者や社会的弱者の方々が安心して暮らせるまちづくりを目指していかなくてはならないと考えております。買い物支援一つ取り上げても多種多様なニーズがあり、一律の対応では解決できるものではありません。また、宅配サービスを行っている民間事業者が市内でも増加している中で、移動スーパーもニーズの一つとして認識しておりますので、新規参入を期待しているところであります。そのような中で、年々増加が見込まれる高齢者や社会的弱者の方々の生活を支援していくため、社会福祉協議会と連携し、自治会内に組織をつくり、見守りも兼ねて取り組んでいる地域も出てきております。今後、関係部署、社会福祉協議会などとの連携や協力により、このような地域での取り組みを推進してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 都市建設部長 笠原保夫君。

（都市建設部長 笠原保夫君登壇）

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

生活環境についての中の、市内中を見回すと道路脇の草が茂っているのが目立つ。草刈りの状況についての御質問でございます。道路の草刈りにつきましては、現在、幹線道路を中心に通行に支障となる箇所及び市民からの要望を受け、通行に危険と思われる場所等の草刈りを現業職員において実施しております。その他の場所につきましては、自治会や地域ボランティアの方々に御協力をいただいているところでございますが、近年、高齢化に伴い市で草刈りを実施してほしい旨の要望が多く寄せられるようになってきており、その対応に苦慮しているところでございます。市で管理する道路は認定市道や法定外の道路、いわゆる赤道でございますが、これら1000キロメートルを超える延長を有しており、全ての道路除草を行うことは非常に厳しい状況でございますので、今後も地域ボランティアの方々にも引き続き御協力をお願いするとともに、市といたしましては、危険性の高い場所、歩道等の通行確保などから除草作業を順次行ってまいりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、いじめの問題になった学校と平成22年度から現在までの件数と状況についてという御質問にお答えをいたします。平成22年度、市内の小中学校においていじめを認知した学校数及び件数は、小学校で4校、17件、中学校で3校、7件、平成23年度は小学校で6校、16件、中学校で2校、5件でありました。本年度8月末のいじめ問題緊急調査では、小学校で9校、22件、中学校で7校、12件となっております。いじめの内容としましては、本年度の場合、最も多いのがひやかしやからかい、嫌なことを言われるなどで、次いで多いのが、嫌なことや恥ずかしいことなどをされたり、させられたりする、その次が、軽くぶつかられたりけられたりする、金品を隠されたり盗まれたり壊されたりするとなっております。本年度の小中合わせて34件のうち27件は既に解決をしておりますが、残りの7件につきましては、各学校で解決に向けて指導中でございます。

次に、通学路の安全対策について、朝夕の通学時間帯は急いでいる人が多い。通学路の安全に行政はどのように取り組んでいるのかという御質問にお答えをいたします。相次ぐ痛ましい交通事故を受け、通学路の安全対策については喫緊の課題であると考えております。市内の各学校では、特に注意すべき危険箇所を記載した通学路安全マップの作成、交通安全教室の開催などを通して交通事故の防止に努めております。地域による安全活動としましては、学校支援ボランティアやPTAによる交通指導のほか、「わん！だふるタイム」等による見守り活動も実施しているところでございます。施設面の整備につきましては、ガードレール、横断歩道や押しボタン式信号の設置等を関係機関に要請し、安全対策の向上を図っているところでございます。昨日も御答弁いたしましたが、現在本市におきましても各関係機関と合同による通学路における緊急合同点検を実施しており、その結果、166カ所の危険箇所が見つかりました。今後、各学校の危険箇所について対策案の検討を行い、改善に向けた努力をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 市長の御答弁で1つ漏れがあると思います。私は人口を増やす政策についてもお尋ねをしておりますが、それを御答弁お願いいたします。

地域公共交通会議について、現状、そしてこれから、あるいは国のほうから何かあれば、詳しく教えていただきたい。

草刈りですけれども、危険な箇所からやっているという、目に見えて草がたくさんあるということ、人手が足りないということですか。

いじめについてでございますが、いじめは、人間ですから、人間と人間でいろいろあると思います。要は、心の栄養が一番教育では大切だというふうに思うわけです。最終的には読書ということになるんでしょうけれども、食べることで栄養をつけるのではなくて、心の栄養、それは仲良くみんなで話し合う。そういったところをもう一遍お伺いをいたします。

通学路についてでございますが、現地調査をしたということですが、具体的にどこを調査して、どういうふうな状況だったのか詳しく教えてください。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 答弁漏れがあったということなんですけれども、答弁の中では触れさせていただいておりますが、私といたしましては、圏央道の開通に伴います企業立地の優位性を生かした企業誘致の推進など、こういうような政策を掲げまして、人口増加に努めてまいりたいと、こういう思いを言わせていただいたつもりであります。また、中長期的な視野に立ちまして、子育て世代への支援、あるいは茂原市の本当に住んでいいと思えるような魅力アップをいろいろな角度からさらに検討した、そういった政策を展開してまいりたいと、こういう思いで話させていただいたところであります。御理解のほどよろしくお願いします。

○副議長（森川雅之君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 市民の足の確保の部分の再質問に御答弁申し上げます。先ほど市長答弁にもありましたように、本年度は国の地域公共交通調査事業という事業の採択を受けております。これは国のほうの補助事業でございまして、計画書づくりのための事業費を補助していただけるということで、先般、プレゼンテーションによりましてコンサルタント会社を決定しております。そういった中で、既にコンサルタント会社が調査に入っております。今現在どういう調査をやっているかといいますと、実際に市民バスを使っている方の利用調査、これをもう既に、一緒に市民バスに同乗して、それぞれ個々にアンケートをとっていると。さらに今後は、全市民を対象とした、全員にやればいいんですけれども、それはなかなか難しいので、抽出によりまして2000人くらいを対象としたアンケート調査を実施していく、そういった部分で、それを取りまとめまして、3月中には計画書をつくっていくというような状況になっております。計画書づくりにつきましてはそういう状況になっておりますので、よろしくお願いします。

○副議長（森川雅之君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 都市建設部所管にかかわります御質問にお答えさせていただきます。

道路の草刈りについては危険な箇所からやっている、人が足りないということかという御質問でございますが、先ほど御答弁しましたように、市内では1000キロ以上の道路を有しておるということで、単独でこれを行うことは大変厳しい状況でございます。今現在、市の職員、現業職が9人ございます。こういう中で幹線道路の危険な箇所、通行に支障のある箇所を優先的にやっているわけでございますけれども、中でも緊急を要するところは職員により追加で対応している状況でございますので、今後とも、市内の草刈りでございますが、地域の住民のボランティア等の応援をいただきながら管理していきたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育関係の再質問についてお答えいたします。

まず初めに、いじめ対策には心の栄養が必要だというのがという御質問ですが、いじめ問題につきましては、発見、対応も大切でございますが、一番大切なのは、いじめをしない子供やいじめを出さない学級をつくるのがまず求められていることだと思います。そのためには、読書の充実活動ですとか、道徳教育ですとか、そのような学級指導が大切になってくるものと思われまします。そのようなことから、勉強やスポーツに打ち込む学校をつくるよう今後指導してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、通学路の安全対策について、通学路の安全点検の調査の状況を伺いたいということですが、昨日も矢部議員の御質問にお答えしてございますが、通学路における緊急合同点検につきましては、去る6月12日に教育委員会から7月末日を期限としまして各小学校に通学路の危険箇所の抽出を依頼したところでございます。これを受けた各小学校では、保護者等の協力を得まして、通学路の点検を実施しまして、危険と思われる箇所を抽出していただきました。その内容を取りまとめて教育委員会のほうに報告があったわけなんですけど、危険と認められる箇所は、小学校14校から全体で166カ所の危険箇所の報告があったところでございます。教育委員会といたしましては、茂原警察署、道路管理者である長生土木事務所、市の土木管理課、各学校の先生、さらには防犯の面から市の生活課の職員、6者によりまして、8月21日から23日、9月4日の計4日間をかけて166カ所、全ての危険箇所の現地確認を終了したところでございます。その中で、現在、対策の方向が決まったものが71カ所、今後対策を必要とするものが93カ所、解決済みのものが2カ所という形になっているんですが、これらにつきまして、今後対策協議をするものにつきましては、それぞれの関係部署で対応を検討し、また、茂原警察署や道路管理者等と協議の上、今後の改善に向けた努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 細谷菜穂子議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。細谷菜穂子議員。

○7番（細谷菜穂子君） 市長にもう一度お尋ねをいたします。今年、茂原市は60周年ということで節目にあたります。これで終わりじゃないわけであって、70周年、80周年、100周年へとつなげていかなくちゃいけないわけです。今、小学校、中学校の子供たちがそれを担っていかなくちゃいけないわけです。この茂原市を若い人たちが担っていつてもらわなくちゃいけないわけです。人口を増やさないといけない、その政策に、先ほど企業誘致、道路網の、それが果たして人口を増やす政策になるのでしょうか。それだけでなるのでしょうか。それをまずお伺いいたします。

草刈りについてでございます。目に見えて草があるということは、ボランティアということやっておるようではすけれども、行政と市民ともっと一体になって、自治会を通していいし、もちろんやっておられるんでしょうけれども、まだ足りないと思います。きれいな美しいまちづくりが人口を増やすためにもなるわけでございます。その辺の御見解をもう一度お伺いいたします。

地域公共交通会議についてでございますが、茂原市内では団地がありますね。例えば緑ヶ丘とか緑町とか。高齢化が進んでおります。本当に切実な足の確保を望んでおるわけでございます。市民バスだけがあればではありませんけれども、バス、あるいはタクシー、それを行政としてもっと充実していかなくちゃいけないわけであって、その辺をもう一度お伺いをいたします。その3点でございます。

○副議長（森川雅之君） ただいまの再々質問に対して当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 企業誘致だけで人口増加になるか、こういう話なんです、本当に企業誘致は大丈夫かと、多分こういう御質問だと思いますけれども、いろいろな機会、議会でも話させていただいておりますが、圏央道の開通が目の前に迫ってきておりまして、来年の3月、おそらくこのまま天気がいい状況が続けば開通されるのかなと思っております。1つ、先ほど議員からも御指摘ありましたが、木更津は人口が増えておりますが、人口が増えている大きな要因は、木更津の場合に限りますと、圏央道の開通により、またアクアラインの低料金化によりバス便の増加。「市長が行く」という広報の中でも書かせていただきましたが、今木更津が、1日バス便が400便、東京、横浜方面に出ていると、こう聞いております。400便

ということは、「市長が行く」の中でも書きましたが、山手線が大体それに相当するような本数でございまして、簡単に言いますと、5分に1本くらいの割合でバスが出ているという話でございまして、それを見込んで、川崎、東京、あるいは横浜方面の方たちが地価の安い木更津へ移ってきているのかなと。2世帯、3世帯住宅を構える、こういうようなことで増えてきているのかなと、これが大きな一つの要因になっていると聞いております。したがって、茂原は圏央道が来年の3月に開通する予定でございしますが、これができると、おそらくその延長線でございまして、そういうようなことも考えますと、それも一つの人口増の大きな要因になるのかなと思っております。つまり、今、JR外房線で東京へ1時間、これが内房を使って約1時間で東京まで行ける、むしろ東京まで1時間内で行ける、この距離にある茂原市の人口増は、おそらく10年の人口動態を見ても、減るという推計が出ておりますけれども、私は、個人的には、そういうことを考えますと、横並びか、あるいは若干増えていく要因もあるのかなと、こういう思いがございまして、これは自然増になるかもしれませんが、それが一つの大きなきっかけになってくれるのかなと思っております。

それと、企業誘致について言っているのは、何度も申し上げておりますが、羽田に1時間、成田に1時間、両国際空港に約1時間で行けるこのロケーションは、日本全国、国際空港が2カ所ある、1時間内で行ける場所はありません。したがって、内陸型のいはる工業団地を県が認めたということは非常に大きな意味合いを持っていると私は思っております。そこに働く多くの方がこの茂原市に住んでくれることを非常に期待しているところでありますし、また、そういう政策をいろいろと打っていく、こういう思いでいろいろな形で発信をさせていただいております。

それ以外にも、例えば財政的な支出を含めて若者たちを呼び寄せる、こういうことも必要だとは思っておりますが、今の茂原市の財政状況、何度も申し上げておりますが、大変厳しい状況の中で、正直言いますと、学校の耐震化が27年までにやらなければいけない、こういう至上命題を抱えておる今の私の立場でございまして、そういうところまで果たして予算配分が十分できるかどうか。人口が少なければ、町村みたいに、申しわけないんですけども、少なければそういった施策も打って出することは可能かと思いますが、今の状況からしますと、ちょっと危険だと思っておるところであります。何度も申し上げておりますけれども、まだまだ茂原市は危ないというところがあるということを御理解していただきたいと思っておる次第であります。

人口の増加対策に対しましては、いろいろな要因があると思います。減っている要因ももち

ろんそうですが、先ほど言ったように社会的な要因、あるいは自然増減、出生とか死亡とか、そういったことによって減っていくとかありますけれども、今回の震災の影響というののもかなり大きいかなとも思っております。こういうものも踏まえまして長期的に対策を打っていくつもりでおりますし、また、医療や福祉の問題ももちろん頭の中に入れて対策を打っていくつもりでおりますので、御理解をしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤すすむ君） 市民部長 森川浩一君。

○市民部長（森川浩一君） 公共交通の御質問にお答え申し上げます。先ほど答弁いたしましたように、公共交通に関します意向調査をこれから実施していくわけなんですけれども、その意向調査の中には、市民ニーズにあわせた市民バスの運行方式や、また、適切な機能分担によります公共交通ネットワークというような部分の計画が出てまいります。その中で、昨日、田丸議員の御質問にもありましたけれども、デマンド交通というようなシステムもございます。これは利用者の予約に応じまして、複数の利用者の乗車場所から目的地までの運行を乗合で行うシステムというようなことで、県内でも複数の市が実際に運行されております。そういった部分につきまして、十二分にこの地域の交通ネットワークがどういう形が一番いいのか、そういった部分を見きわめて作成をしてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（森川雅之君） 都市建設部長 笠原保夫君。

○都市建設部長（笠原保夫君） 道路の草刈りについての御質問にお答え申し上げます。目に見えてもっと行政と自治会が一緒になって行うためのPRというお話をいただきました。私も、道路脇の草が茂った状況につきましては、美観を損ねており、大変好ましくないと考えておるところでございます。しかしながら、先ほど何回も答弁させていただきましたけれども、行政だけでは道路除草することは大変困難な状況でございますので、今、地元の皆様の御協力をいただきながら草刈りを実施しておりますが、道路愛護の精神ということ、その辺につきましてまたPR等を行いながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 25 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 3 時 45 分 開議

○副議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、初谷智津枝議員の一般質問を許します。初谷智津枝議員。

（19番 初谷智津枝君登壇）

○19番（初谷智津枝君） 議席番号19番、平成クラブの初谷智津枝でございます。きょうは4人目の質問者ということで、大変皆様お疲れのことと存じますけれども、今しばらくおつきあいのほど、どうかよろしくお願い申し上げます。

今年の8月20日に銀座で行われたロンドンオリンピックのメダリストたちのパレードには50万人もの大観衆が詰めかけ、声援を送り、目を見張るほどの光景でした。史上最多の38個というメダルの獲得という喜ばしい出来事で、なでしこジャパンをはじめ、柔道、レスリングなど女性の活躍が目ざましい大会でもありました。

先般幕を閉じましたパラリンピックも従来にも増して注目され、障害を持つ方々の活躍にも大いに勇気づけられます。改めてスポーツが人々に与えるパワーに驚かされた瞬間でもありました。

一方、国政に目を向けますと、内外ともに流動的であり、カオスの時代と言えるでしょう。特にアジアの時代と言われる中で、中国、韓国、ロシアとの領土問題の緊張関係に対するかじ取りが大きく日本の未来の方向性を変えていくことになると思われます。

さて、私たち茂原市に目を向けますと、市制施行60周年と記念すべき節目の年を迎え、同様に市長のかじ取りで大きく未来が変わっていくことになると思われます。おくれましたが、田中市長におかれましては、2期目の御当選、本当におめでとうございます。非常に困難な時代に御苦労いただくこととなりますが、第二のステージを頑張っていただきたいと思います。

さて、本日は、平成クラブ及び市民を代表しまして、さきに通告しました項目について順次質問させていただきますので、市長並びに市当局の明快なる御回答をよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、市長の政治姿勢についての第三セクター等改革推進債の活用による土地開発公社の解散についての質問をいたします。本市の財政運営にとって最大の課題である多額の債務を抱える土地開発公社においては、昨年の9月に公社の方向性を定めるため、弁護士、公認会計士、司法書士など5人の有識者で組織する茂原市土地開発公社検討委員会が設置され、抜本的な経営改革策の検討がなされました。公社検討委員会から市に渡された提言は、茂原市土地開発公社は役割を終えたものと判断し、早期に解散すべきというもので、その方策としては、

国、県の承認を受け、第三セクター等改革推進債を活用すべきであるとの意見でした。以下、三セク債と呼ばさせていただきます。

私もこの機会にぜひ土地開発公社の抜本的改革に取り組むべきとの思いから、昨年12月議会にて検討委員会の提言どおり、三セク債の活用により公社債務を清算し、解散すべきと訴えをさせていただきました。また、償還期限においては、本市の財政状況を勘案し、なるべく償還期間を長く、できれば三浦市と同じ30年と長い期間とし、単年度の償還額を現在の債務負担行為償還計画パートⅢによる約8億円よりも少なくし、その差額分を今まで財源不足で十分にできなかったと思われる事業、例えばおこなっている学校の耐震化や維持補修の事業に取り組んでほしいとも要望させていただきました。そのためにも、国、県に同意が得られるよう粘り強く交渉するよう強く求めさせていただきました。その後、2月には三セク債の活用による公社の解散をするという基本方針が公式に決定され、4月には県に三セク債起債要望書が提出されました。このような経緯の中、三セク債を活用した公社の解散には議会の議決が必要なことから、今議会、9月議会にて、3つの関連議案である議案第6号、茂原市土地開発公社の解散について、あるいは議案第7号、地方財政法第33条の5の7第1項の規定に基づく地方債に係る許可の申請について、そして議案第1号、三セク債の起債金額130億8940万円を盛り込んだ平成24年度一般会計補正予算が上程されたところです。

8月3日付の日本経済新聞によると、千葉県内の17の土地開発公社のうち、少なくとも茂原市を含め、市原市、君津市、四街道市の4公社が解散を検討中とのことでした。

以上の経過を踏まえて、何点か質問をさせていただきます。

第1点目として、公社の解散にあたっては、議会の可決も必要ですが、市民への説明、情報開示も必要です。昨年の12月議会にて土地取得経緯などの調査を実施し、行政として公社債務が巨額となるに至った経緯の説明を果たすべきではとの質問をさせていただいたとき、1つには、バブルの崩壊以降の景気が低迷し、それが主な原因であると認識しており、その調査を行ってきたが、今後はその経緯を明らかにして公表したいとの御答弁をいただきました。今後のスケジュールの中で、いつごろ、どのような内容と方法で公表する考えなのかお伺いいたします。

第2点目として、先日の全員協議会で三セク債の起債金額は市が債務保証している130億8940万円で、利率を2%と仮定し、償還年限を30年で、半年賦の元利均等償還と条件設定をした場合、毎年の償還額は約5億8000万円となり、また、利息分の2分の1程度は特別交付税措置されるという国の財政措置があるため、単年度で約4億から5億程度の実質的な負担となる

見込みであるとの説明でした。現在の債務負担行為償還計画パートⅢの計画に基づいた単年度の償還額の約8億円と比較するとかなりの減額となりますが、債務負担行為償還計画パートⅢと比較して、トータルでどのくらいの健全化の効果となるのか。また、今後の実質公債費比率と将来負担比率の将来推移の予測を伺い、それとともに、今回、三セク債の活用により公社を解散することの最大のメリットはどこにあると認識しているのかお伺いいたします。

第3点目として、三セク債の活用により軽減された差額分はぜひ有効に使っていただきたいと思いますと思いますが、現時点でどのように活用される予定なのか、市長にお伺いいたします。

第4点目として、三セク債の利率は入札で決定すると伺っておりますが、どのような入札方法で決定するつもりなのか、具体的にお伺いいたします。

次に、市長の政治姿勢の学校施設等の耐震化について質問いたします。まず、学校施設の耐震化の取り組みについては、耐震性が確保されていない学校施設がまだ30棟存在している中、そのうちⅠs値0.3未満の5棟の小学校の屋内運動場の補強工事設計業務委託料が平成24年度当初予算に約5000万円予算化され、11月末に設計が終了する予定となっている状況です。平成24年4月1日現在における茂原市の耐震化率は64.3%と全国平均の84.8%、県の平均76%よりも低く、県内54市町村の中でも下から7番目で、まだまだ耐震化の取り組みのおくれが目立ちます。これに対し、今議会の議案第1号、平成24年度一般会計補正予算では、今お話申し上げた屋内運動場5棟の補正工事費と合計で10棟もの多くの学校施設の補強設計工事費が盛り込まれております。以前より耐震化の取り組みの速度が増してきていると実感いたしました。6月議会には、市長は、可能な限り平成27年度末までに耐震化を図りたい、何が何でも先にやらせていただこうと思っていると力強い決意を述べられておられました。

そこでお尋ねいたします。第1点目として、ぜひ平成27年度までに耐震性が確保されていない学校施設30棟の耐震化を全て完了させるという強い意気込みで取り組んでいただきたいと思います。今議会、補正予算に盛り込まれた補強工事の5棟の小学校の屋内運動場と耐震補強工事設計費の10棟の小中学校施設及び耐震化の必要な残りの15棟の設計と25棟の補強工事の学校施設は、地震特措法の27年度末という時間的制約がある中で、今後の耐震化の取り組みはどのように進めるのか、具体的なスケジュールをお伺いいたします。

また、今補正予算に盛り込まれた耐震化事業実施後の耐震化の必要な小中学校施設の耐震化事業の総事業費及び財源内訳をお伺いいたします。

第2点目として、耐震化の全体の事業量を把握するとともに、具体的な目標と期間を設定し、耐震化を着実かつ計画的に推し進めるため、学校施設耐震化推進計画を策定すべきと思います

が、見解をお伺いいたします。

次に、公共施設である総合市民センターの耐震化についてです。公共施設である総合市民センターの耐震化については、平成24年度予算にて耐震診断業務委託料として743万円予算化のもと耐震診断が実施され、12月に結果が出る予定となっております。総合市民センターは旧建築基準の昭和54年の建築であります、自主グループやボランティアの活動で利用している市民も多く、1日約350名が利用している状況です。また、二次避難所であるとともに、社会福祉協議会の事務所も2階に存在し、災害時には災害ボランティアセンターの設置もされることとなっており、駅から近い場所に位置することから、帰宅困難者の受け皿にもなる重要な建物です。耐震化の方針として学校の耐震化の後に優先的に取り組む考えであるとお聞きしておりますが、以上のような点で、学校施設と同じくらい重要な建物であるとの認識で耐震化を進める必要があると考えますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、市長の政治姿勢の人口減少対策について質問いたします。本市における人口の将来推移は、総合計画の基本構想策定時の平成13年においては、総合計画の最終年度にあたる32年の人口を12万5000人と想定していました。しかし、平成23年から32年を期間とする後期基本計画の策定にあたって改めて人口推計をしたところ、平成32年の人口を9万人と下方修正しました。もう少し詳細にお話ししますと、国立社会保障・人口問題研究所でのコーホート方式での試算によると、茂原市の人口は約8万7000人になるとの予測もあり、同様に、茂原市も、平成32年までの人口推計を市独自の算出を行った場合も約8万7000人まで減少する見込みとなり、そのため後期基本計画に基づく積極的な施策展開により、人口減少を抑制することで目標人口を9万人に設定している状態です。実際、茂原市の人口は、住民基本台帳登録による人口数は、平成13年3月末に過去最高の9万5091人でしたが、その後徐々に減少傾向をたどり、今年の平成24年8月末の人口は9万1882人と平成13年のピーク時より3209人減少している状態です。とりわけ平成23年度においては、大手企業の撤退が影響してか1010人の減少と大幅な人口減少となっています。ただし、この8月末の人口の数字は、制度改正により外国人住民の方が含まれた数字で、あえて外国人登録者数を除いた数字といたしました。平成32年の目標人口の9万人に至るまでの人口推計には、大手企業の撤退などの影響による人口減の数字は入っておらず、後期基本計画に基づく積極的な施策展開による人口減少の抑制に努めなければ、目標人口9万人より減ってしまう可能性が大きいと推測されます。来年の3月には圏央道の開通が予定され、平成26年度にはいはる工業団地の造成着工が始まり、29年度にも分譲を始める予定で、その後、企業誘致という明るい展望もありますが、人口減少の対策はあらゆる分野から総合的に取

り組む必要があります。地方分権の時代の中、都市間競争の時代の到来と言われる今、一步踏み込んだ人口減少対策の取り組みが必要と思われますが、市長の見解をお伺いいたします。

次に、地域福祉について質問いたします。

昨今、少子高齢化が急速に進む中、高齢者世帯や核家族が増加し、人と人とのつながりが希薄化し、以前、マスコミで無縁社会という言葉が話題にされるなど、ますます孤立しやすい社会へと急速に移行しているのではないかと大変危惧している次第です。

こういう中、茂原市では地域福祉計画の策定にあたり、アンケート調査や市内中学校区単位7カ所でタウンミーティングが開催され、平成20年3月にみんなで支える安全・安心の暮らしづくりを基本理念とした地域福祉計画が策定されました。平成15、16年当時、千葉県が進めていた健康福祉千葉方式を踏襲して策定されたこの計画の大きな特徴は、次の2点であるのとらえております。1つは、市民参加です。つまり住民が主体となって計画をつくり、住民と行政との協働による施策展開を盛り込んだことです。2つ目は、対象者横断的な施策展開、これは高齢者、障害者、子供という従来の対象者別ではなく、地域福祉という横割りの考え方を取り入れたことです。この2点は、目指すべき地域福祉の本質を端的に言いあらわしていると思います。茂原市においてもタウンミーティングを実施し、計画策定を行ったのは初めての取り組みであり、その点は特筆すべきことであると思います。

また、この計画に基づき、現在、市内13地区社会福祉協議会のうち11カ所に小域福祉フォーラムが設置され、さまざまな活動を展開している現状とお聞きいたしております。小域福祉フォーラムは、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員、児童委員、子供会、青少年健全育成団体、ボランティアなど、地域活動を展開している方々の絆のかなめとも言えるのではないのでしょうか。ネットワークで地域の課題について話し合い、その解決に向けて主体的に取り組む姿は大変素晴らしいことだと感じます。現在の地域福祉計画も策定から早くも4年以上が経過し、計画期間5年間である平成20年度から24年度の最終年度を迎え、今年度は次期地域福祉計画の策定の年にあたります。そこで、さらなる地域福祉の推進を願いつつ、次期地域福祉計画策定について何点か質問いたします。

第1点目として、現行の計画書及び計画による活動をどのように検証し、今後の地域福祉はどのような方向性を目指し次期地域福祉計画策定に臨む見解なのかお伺いするとともに、次期計画の策定体制と具体的なスケジュールについてお伺いいたします。

2点目として、地域で解決できることは地域で主体的に問題解決に向けて取り組み、地域ではどうしてもできない場合は、予算が許す範囲で公的責任において行政が取り組むことも必要

と考えます。小域福祉フォーラムの声が市の施策に反映されるような仕組みづくりについての当局の見解をお伺いいたします。

次に、教育行政について質問いたします。

昨年10月に大津市の市立中学校2年生がいじめを苦に、みずからのかけがえのない命を絶つなど痛ましい事件を受け、再びいじめ問題が社会問題となっています。依然としていじめの認知件数も全国的に多く、特に千葉県は、2011年度の統計によれば、全国で第2位と高い状態です。また、近年の高度情報化の進展に伴い、インターネット上のいじめといういじめ問題も深刻化するなど、いじめ問題に対しては一層真剣な取り組みが求められています。子供の命と安全を守り、心身ともに健全な子供を育成する、このことは学校や教職員の最大の使命であります。いじめを含め児童・生徒のさまざまな問題行動等の対応については、早期発見、早期対応に努め、関係機関との連携を図りつつ、児童・生徒一人一人に応じた指導、支援を積極的に進めていってほしいと思いますが、本市の学校現場においてのいじめの実態と、いじめ未然防止や解決に向けたいじめ対策の取り組みはどのような取り組みを行っているのかお伺いいたします。

次に、防災対策についての防災会議の女性委員等の登用の質問をいたします。政府がまとめた男女共同参画白書12年版によると、都道府県が災害対策基本法に基づいて設置する地方防災会議の女性委員の割合は、今年4月現在で4.5%にとどまり、政令指定都市でも8.5%でした。東日本大震災後、避難所での着替えや授乳など、さまざまな点で女性への配慮が足りないという批判が上がり、女性自身が防災などの方針を決めていくべきだという声の高まりがあります。茂原市においても、地域防災計画の見直しを図るため、6月議会では防災現場における女性の視点はとても重要で、女性委員の任命は必要と考え関係機関と協議しているとのことでしたが、ぜひ防災会議で女性の視点を取り入れるため、女性委員の登用をお願いしたいと思います。その点について、現在どのような状況なのかお伺いいたします。

また、県内の他市においては、子供や高齢者、障害者団体などの視点を計画に反映させるため、関係団体から委員を追加し、防災会議の委員構成の見直しも実施している自治体が見られます。茂原市においても参考にすべきと思いますが、その点においての市当局の見解をお伺いいたします。

最後に、広域的な災害対策の取り組みについて質問いたします。昨年の3月11日に発生した東日本大震災では、長生郡内の2町1村において浸水被害が発生するなど、大規模災害時における単独の自治体による防災対策には限界があり、広域的な防災体制を整備する必要が生じて

おります。そのような中、大震災に備え、長生郡市の市町村間での広域的な災害体制を構築するため、今年の1月に長生郡市防災対策協議会が設置され、現在、広域的な避難体制や市町村間で取り組むべき防災対策を検討し、長生郡市広域災害対応計画の策定に取り組んでいる状態とお聞きしております。

先月、8月25日には、茂原市で震度6弱の大地震の発生を想定し、市北西部の住民を対象とした地域防災訓練が多くの関係機関及び団体の参加のもと、豊田小学校で開催されました。これは茂原市が甚大な被害を受けたことを想定して実施された訓練ですが、今後はさらに私たちの地域も、大震災により沿岸部に津波の被害が起こることなどを想定した広域的な町村と連携した避難訓練も必要ではないかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上をもちまして、第1回目の質問を終了いたします。

○副議長（森川雅之君） ただいまの初谷智津枝議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 初谷智津枝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市長の政治姿勢についてであります。三セク債の活用による土地開発公社の解散について、公社の解散にあたっては、市民への説明、情報開示を考えているようだが、今後のスケジュールの中で、いつごろ、どのような方法で公表するのか、こういう質問でございます。広報もばらの私のコラム「市長が行く」の中でも、茂原市土地開発公社の解散について述べさせていただいているところでございますが、さらに市民の皆様にご理解いただくためにも、より具体的に公表していく予定でございます。公表は土地の取得経過、公社の現状、解散することとした経過と今後のスケジュールなどを広報やホームページを用いて行う予定でございます。また、時期につきましては、本定例会において公社解散関連議案の御可決をいただいた後、速やかに行いたいと考えております。

次に、三セク債を活用した場合と現在の債務負担行為償還計画パートⅢを比較すると、トータルでどのくらいの健全化の効果となるか、また、今後の実質公債費比率と将来負担比率の推移と三セク債活用による公社解散の最大のメリットはどこにあると認識しているかとの質問でございますが、第三セクター等改革推進債を活用することによる負担軽減額は、償還期間を要望どおりの30年間、支払い利率を2%と仮定し、支払い利息の2分の1程度について特別交付税措置が講じられますと、概算ですが、13億7000万円程度と見込まれております。これは債務負担行為償還計画パートⅢの金利2.125%で、最終償還年度まで固定して算出したものであり

ますが、公社の借入金は毎年借り換えをしているため、今後、おそらく金利が上昇した場合には、軽減額はさらに大きくなると思っております。ただ、ここには不確定な要素もございます。何度も申し上げておりますが、償還期間が仮に30年と申し上げましたが、仮に償還期間が30年であっても、今の茂原市の財政を見たときに、金融機関がこの30年という固定でお金を貸してくれるかどうか、これは非常に難しいと思っております。したがって、その辺の考慮も入れますと、多少ぶれてくると思っております。

次に、利率の推移につきましては、他の要因を固定するなどの条件で算出した場合、実質公債費比率はおおむね17%から14%の間を推移し、将来負担比率は、30年後には100%前後まで改善に向かうものと見込んでおります。

次に、三セク債活用による公社解散の最大のメリットにつきましては、本市の最重要課題であります公社債務の償還に確かな道筋をつけるとともに、今まで毎年度の債務償還にかかわる財政負担の軽減が図られることでございます。

次に、三セク債の活用により減額された償還額の差額分はどのように活用されるのか、市長の見解はという御質問ですが、御質問のように、30年の償還が認められた場合には、毎年度の債務償還に係る財政負担の軽減を図ることができます。こうして生まれる財源の活用につきましては、引き続き市民生活関連事業にも配慮してまいります。補助費等の義務的経費の増加にも対応する必要がありますし、まだまだ不十分な規模である財政調整基金への積み立ても必要と考えております。したがって、今後の財政運営につきましては、歳入全体を見きわめながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、三セク債の活用による土地開発公社の解散についての中で、三セク債の利率はどのような入札方法で決定するのかと、こういう質問でございしますが、当市としては、少しでも利子負担を軽減するため、さまざまな借り入れ方法を選択したいと考えております。入札をする場合の方法は、コンベンショナル方式を採用する予定でございします。これは金融機関に借り入れ総額、償還期間、償還方法等を提示し、それに応じることのできる貸出金額及び利率を入札していただく方法でございします。これにより最も低い利率を提示した順に、借り入れ総額に達するまで引受者を決定するものでございします。

次に、学校施設の耐震化についてであります。地震特措法の27年度末という時間的制約がある中で、今後の耐震化の取り組みはどのように進めるのか、また、今後耐震化の必要な小中学校施設を平成27年度までに終了するとした場合、総事業費及び財源内訳はと、こういう質問ですが、国は学校耐震化の支援策として、地震防災対策特別措置法により耐震化事業に関する交

付金を平成27年度まで嵩上げしておりますので、本市といたしましても、この交付金と交付税措置のある起債を有効に活用しながら耐震化が図られるよう努めてまいります。今後設計につきましては、平成25年度までに完了させ、補強工事につきましては、5棟の屋内運動場は年度内の発注に努め、残りの25棟につきましては、平成25年度より順次進めてまいります。また、今回の補正予算を除く残り15棟の設計と25棟の補強工事の総事業費及び財源内訳につきましては、総事業費が約28億6600万円、財源内訳につきましては、交付金は6億4000万円、起債が20億5600万円、一般財源は1億7000万円を見込んでおります。

次に、総合市民センターは学校施設と同じくらい重要な建物であるという認識で耐震化を進める必要があると考えるがという御質問でございますが、総合市民センターは多くの市民の利用とともに、二次避難所や災害時のボランティアセンターの設置及び帰宅困難者の受け皿となる重要な公共施設と考えております。当センターの耐震診断につきましては計画的に進めているところでございますが、現在、学校施設と総合市民センターの施設に限って進めており、この12月にはI s 値が判明いたしますので、その結果を踏まえまして対応してまいりたいと思っております。

次に、人口減少の対策はあらゆる分野から総合的に取り組む必要があり、一步踏み込んだ人口減少対策が必要と思われるが、市長の見解はということですが、企業撤退などの要因を除けば、人口減少はさまざまな要因が複合的に加わっているものと考えております。先ほども細谷議員からの質問がございましたが、議員御指摘のように、その抑制対策につきましては、さまざまな角度からの取り組みが必要であると認識しております。先ほど御答弁申し上げましたとおり、人口減少の抑制対策につきましては、中長期的な視野に立ち、より有効な施策の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域福祉の中で、現行の地域福祉計画をどのように検証し、今後の地域福祉の目指す方向性及び次期計画策定に臨むのか、また、策定体制と具体的なスケジュールはと、こういう質問でございますが、平成20年3月の地域福祉計画作成から4年が過ぎ、今年度は次期計画を策定してまいります。期間は平成25年度から平成29年度の5か年、計画の理念、基本方針は初回を継承することとし、実績を踏まえた見直しとさらなる推進を図ってまいります。具体的には、初回の地域福祉計画により実施された各項目の時点修正と、その後に行われた障害福祉計画、高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画等の変更箇所及び法令改正による見直しや新規項目について修正、追加、削除を行うものであり、現在、庁内関係各課に計画の見直しを依頼しております。10月には関係団体に委員の推薦をいただき構成する地域福祉計画推進委員会を立

ち上げ、次期の地域福祉計画の策定に関する提言や、前回の計画の実績、成果の評価等の御意見をいただいた上で、第2次地域福祉計画を来年3月までに策定してまいりたいと思っております。

次に、防災についてであります。広域的な災害対策の取り組みについてということで、先月の8月25日に地域防災訓練が行われましたが、本地域でも大地震により沿岸部に津波の被害が起こるなどを想定し、町村と連携した広域的な避難訓練も必要ではないかという質問でございますが、現在、広域的な大規模災害が発生した場合に、長生郡市の各市町村が協力して住民、観光客等を迅速かつ安全に避難させるとともに、被災者の受け入れのために行うべき基本事項を定めた長生郡市広域災害対策計画を策定しているところでございます。広域的な訓練実施につきましては、今後、関係町村と協議をしながら検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

初めに、耐震化を着実かつ計画的に推し進めるために学校施設耐震化推進計画を作成すべきと思うがという御質問にお答えをいたします。学校施設の耐震化につきましては、市の最優先課題として位置づけ、原則I s 値の低い順から平成27年度までの完了を目指して計画的に実施することとしております。

なお、学校施設耐震化推進計画の策定につきましては、非構造部材の耐震化や大規模改造工事を含めた学校施設の整備計画として調査研究をしてまいりたいと考えております。

次に、いじめ対策について、本市の実態と未然防止や解決に向けた取り組みはどのように行っているのかという御質問にお答えをいたします。文部科学省のいじめの問題への取り組み状況に関する緊急調査の結果、本年4月から8月末までの間にいじめを認知した学校は小学校で9校、22件、中学校で7校、12件でした。小学校での内容は、ひやかしからかい、悪口を言われるが圧倒的多数で、嫌なことをされる、軽くぶつかられたり、たたかれたりするもありました。16件は既に解決をされております。中学校でも、ひやかしからかい、悪口を言われるが多数で、持ち物を隠されたり壊されたりするが数件、パソコンや携帯電話の誹謗中傷が1件ありました。11件は既に解決をされております。各学校におけるいじめ防止や解決に向けた取り組みとしては、児童・生徒への定期的なアンケートの実施、学級担任やスクールカウンセラーとの個別教育相談の実施、学級担任と保護者との面談等を行っております。最近のいじめ多

発の状況を受けまして、さらにきめ細かな対応に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 福祉部長 大野博志君。

（福祉部長 大野博志君登壇）

○福祉部長（大野博志君） 福祉部所管にかかわります御質問に御答弁申し上げます。

地域福祉についての中の小域福祉フォーラムの声が市の施策に反映されるような仕組みづくりについての当局の見解はとの御質問でございます。これからの地域福祉の推進において、小域福祉フォーラムは大変重要な役割を担うものと認識しております。現在、茂原市社会福祉協議会が中心となって、小学校区を単位として市内に11カ所の小域福祉フォーラムを設置しており、平成24年度はさらに1カ所設置する見込みとなっております。市といたしましては、小域福祉フォーラムと連携を密にし、地域福祉のあり方について地域の実情を総合的にとらえ、住民参加や住民と行政とが連携する協働といった観点から、安全・安心のまちづくり活動につなげていく取り組みの推進を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 総務部長 金坂正利君。

（総務部長 金坂正利君登壇）

○総務部長（金坂正利君） 総務部所管にかかわります防災対策についての御質問にお答え申し上げます。

まず、防災会議の女性委員の登用について、現在どのような状況かとの御質問でございます。防災会議の女性委員の登用につきましては、6月に2名の防災委員を委嘱したところでございます。今後も女性登用をはじめ、各分野において専門知識を有する方々の登用に関しまして、必要性を見きわめながら検討してまいります。

次に、県内他市では子供や高齢者、障害者団体などの視点を計画に反映させるため、関係団体からの委員を追加し、防災会議の委員構成を見直す動きがあるが、当市はどうかとの御質問でございます。防災会議における各種関係団体の委員登用につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、関係団体からの登用が可能となったところでございます。しかし、市町村防災会議の組織及び所掌事務は災害対策基本法の規定により、都道府県防災会議の組織及び所掌事務の例に準ずるとあります。千葉県が9月に条例改正を予定しているということでございますので、本市も今後条例改正を行うこととなります。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。初谷智津枝議員。

○19番（初谷智津枝君） 多岐にわたる質問をお答えいただきまして、どうもありがとうございました。それでは、何点か再質問、要望させていただきます。

まず初めに、三セク債活用による土地開発公社の解散についてです。まず、三セク債を活用しての公社の解散にあたって市民への説明、情報開示の内容の中で、土地取得経過の開示の御答弁がありました。土地取得の経緯、いわゆる土地を取得するに至った経緯の情報開示も必要だと思いますけれども、その点についての見解をまずお伺いいたします。

さて、平成23年度末における土地開発公社の保有面積は約9万7000平方メートル、帳簿価格は約142億円で、時価評価額は約19億1000万円強となっており、実に含み損は122億8900万円を超える損失となっております。ここでお伺いしたいのは、平成21年4月から健全化法が全面施行をされること等を踏まえ、債務調整等に関する調査研究会が総務省に設けられましたが、その調査研究会から出された第三セクター等の推進に関する報告書の中でも、経営悪化の原因について明らかにするとともに、善管注意義務違反、忠実義務違反、不法行為責任等に係る損害賠償請求等の是非も検討の上、その旨明らかにする必要があるともうたわれております。茂原市の土地開発公社においても、このような点に抵触する事業が存在するか否か、あるいは調査を行っているのか、もしくは今後、調査を行う予定があるのかどうかお伺いいたします。

次に、三セク債活用による土地開発公社の解散の最大のメリットは、公社債務に確実な道筋をつけられる、確実な債務の解消が行われるというお答えをいただきました。ここであえてデメリットを言うならば、何がデメリットなのかお伺いしたいと思います。

次に、三セク債活用により軽減された差額分は市民生活関連事業や扶助費の増加などの義務的経費、そして不十分な財政調整基金への積み増しに活用するということをお聞きしました。まず初めに、その中の市民生活関連の内容についてお聞きいたします。当然含まれていると思いますが、まずは30棟の学校施設の耐震化、そして老朽化した公共施設等の維持補修、道路や側溝の舗装や補修などにも使っていただきたいと思っておりますけれども、これらも含まれているのかどうかお伺いいたします。

次に、財政調整基金の積み立てについてお聞きいたします。これは午前中の議会でも話が出ておりましたが、現在の茂原市の財政調整基金は7億7600万円ですが、災害などの不測の事態に備えて、貯金にあたる基金への積み増しが必要だと思います。一般的に標準財政規模の5%程度が必要とされておりますが、平成22年度の県の平均は約33億円と他市はかなり多く積み立てをしている状態です。市長は、今後どの程度を目標に積み増しする予定なのか、そこら辺のところをお伺いいたします。

次に、三セク債の利率の入札方法についてです。先ほどの御答弁で、コンベンショナル方式で決定する予定だというお話がありました。コンベンショナル方式とは、入札の方式の中では

最も自由競争の性格が強いと言われ、完全入札とも呼ばれるという、そういった方式であるということですが、北上市がこのような入札方式で利率を決定したと聞いております。茂原市もコンベンショナル方式で利率の低い金融機関と契約ができるよう努めてほしいと思います。また、超低金利と言われる今、なるべく長い期間で契約できるように金融機関との交渉をお願いしたいと思います。

次に、学校施設の耐震化についての再質問です。今後、耐震化の必要な小中学校施設15棟の設計と25棟の補強工事の総事業費は28億6600万、その財源内訳は、交付金が6億4000万、起債が20億5600万、一般財源が7億7000万ということでした。今まで取り組んできましたI s 値0.3未満の補強工事の補助率は3分の2です。しかしながら、これから始めますI s 値0.3以上の学校施設の補強工事の取り組みになります。その補助率は2分の1と補助率が低くなりますので、これからは市の負担が多くなります。また、起債措置があるということですが、補助金の対象となるのは補助対象経費部分だけで、補助対象外の部分や、また、先ほどの加賀田議員の質問にもありましたけれども、補助基準単価と自主単価の単価差から生じる市の負担も見逃すことができません。昨日、きょうの議会で耐震化の必要な30棟の学校は、地震特措法の27年度までに完了する方針で取り組むという強い決意をいただき、本当に安心しました。ぜひとも子供たちの安全を確保するために、最優先の予算の確保をお願いし、その方針で取り組みをお願いするものです。

次に、学校施設耐震化推進の計画の策定についてですが、調査研究をしていきたいということで御答弁ありました。今後、補正予算に盛り込まれた5棟の補強工事と10棟の補強工事設計の事業実施後も耐震化の必要な小中学校施設の数15棟の設計と25棟の補強工事と、まだまだ数多くの棟数があります。また、平成27年度末まであと3年6か月という時間的制約がある中で、耐震化を着実に計画的に推し進めていくために、ぜひ耐震化推進計画を策定して取り組んでいただくよう私からお願いするものです。

次に、耐震化と大規模改修の取り組みについての質問です。今年の3月に開催されました平成24年度予算委員会の席上、予算書の教育委員会にかかわる質疑の中で、いまだ耐震化工事の必要な学校施設が30棟も存在する状況の中、学校施設の耐震化は大規模改修と平行して行う予定で、予算総額は約58億から59億円かかると見込まれ、現時点では学校の耐震化が完了する時期はわからず、期限内の27年度までの終了は無理である認識のように見受けられました。また、市長におかれましても、財政的に無理であるとの言葉を発せられたように記憶しております。しかしながら、その後の市長選挙の政策の訴えに、耐震化がなされていない30棟の学校の耐震

化を早急に進めると明確に示されておられました。私も、子供たちの安全を確保することは最優先すべきことと考えます。ぜひ期限内の27年度までに全ての学校施設のI s 値を0.7以上とすべく耐震化の取り組みを早めるべきと考えますが、過去の経緯の中で、学校施設の耐震化の取り組みに対する方針に変化があったのか。また、今後の学校施設の耐震化と大規模改修の取り組みの考え方をお伺いいたします。

次に、人口減少対策についての再質問です。本格的な人口減少社会を迎える一方で、今後さらに圏央道など交通ネットワークが整備されるに伴い、地域間交流は飛躍的に高まることが予想されます。このような中、居住、交流両面において魅力ある生活圏への選択と集中の傾向が強まることになると思われます。すなわち、それぞれの地域が利便や魅力を求めて集まる定住人口、交流人口を確保するための一層の努力を余儀なくされる地域間競争の時代が本格的に到来するということです。人口減少対策は、あらゆる分野から総合的に取り組む必要があります。産業分野では工業団地の整備、企業誘致や雇用の確保など、福祉分野では育児サービスの充実や婚活支援、良質の住宅提供など、中でも若者に対しての婚活支援は予算的にもあまりかからないので、行政も一般の力をかりて積極的に取り組むことを考えてもよいと思います。

先月、市原市の五井駅西口で、男女に出会いの場を提供しながらまちのにぎわいを目指す「まちコン」が開かれ、200組400人の男女が出会いや飲食を楽しんだと新聞に掲載されておりました。男女が一定地区の飲食店を回り、合コンに参加する「まちコン」は、いわゆる婚活効果だけでなく店舗のPRや店舗間の連携強化など地域経済の活性化につながることから、全国でブームとなっているようです。茂原市も七夕のまちのイメージを前面に出してまちづくりを行っている中、おりひめとひこぼしが再会する七夕伝説とちょうどマッチして、一層、七夕のまちというイメージが定着し、イメージアップになるのではないのでしょうか。このように、今、全国各地で開催されている出会いの場創出と地域活性化が融合したイベント「まちコン」を開催し、若者が集まる場を創出し、若者のコミュニティの発生を促して活性化を図ることはいかがでしょうか。

また、一方、一線を退いた元気な都会の方々を対象に、遊休農地の活用なども考えられます。茂原のよい点を全面的にアピールして、移り住んでもらえるように移住に必要な情報である市内の空き家や空き地や就業支援情報を集積した総合的な移住支援サイトを立ち上げることも試みてはと思います。お隣のまちの一宮町では、サーフィンができるまちとして、海、暮らし、歴史の特徴の説明がされているサイトが立ち上がっております。参考にしてはどうかと思います。

次に、地域福祉についての再質問です。次期地域福祉計画の策定体制についてですが、先ほどの御答弁で、現計画の基本理念や基本方針はそのまま、前回は継承して策定を考えているようであります。現行の地域福祉計画と同じ規模での市民参加を求めているわけではありませんけれども、前回の策定時よりも約5年近くが経過しております。少子高齢化も進み状況も変化していると思われますので、少なくとも、もっと広く市民の手で現行の4年数か月の検証と市民の協議の上での計画策定は、現行の地域福祉計画の成り立ちから見て外してはならないものと思います。せめてアンケート調査の実施や小域福祉フォーラムの声を聞く場を設けたり、推進委員会の公募は行ってもよいのではと思いますけれども、その点の見解をお伺いいたします。

第2点目としまして、地域福祉推進のための基盤整備や体制をつくる地域福祉計画と、それを実行するための住民活動及び行動のあり方を定める地域福祉活動計画は、いわば車の両輪の関係ですが、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画の策定についてはどのような予定となっているのかお伺いいたします。

第3点目としまして、小域福祉フォーラムの活動においては、地域において温度差があり、場合によっては行政の職員がフォーラムの中に入り、適切な指導を行ったほうが、活動が円滑に進むのではないかとと思われるフォーラムもあるのではないかと思います。各地域福祉フォーラムの活動状況についてお伺いいたします。

次に、教育行政についての再質問です。いじめが学級内に限定されて発見された場合でも、学級担任が一人で抱え込まず、いじめは学級の範囲を超えて発生していることがあるので、教師がチームを組んで組織的に対応し、解決に取り組むことが大切であると言われております。現在、茂原市では教師同士がチームを組んでの取り組みが行われているのかお伺いいたします。

次は、防災対策についての防災会議の女性委員の登用についてです。先ほどの御答弁で、既に防災会議に6月、女性委員が2名ほど登用されたということで、うれしく思っております。現在の茂原市の地域防災計画には、女性の視点は反映されておられません。今後の地域防災計画の見直しにあたっては、避難所での着替え、洗濯物の干し場所、授乳や女性用の生活用品の備蓄など、ぜひ女性の視点を反映させた地域防災計画を策定していただきますようよろしくお願い申し上げます。

また、防災対策とは話がそれますが、6月議会では、茂原市で初めて女性の農業委員が誕生し、今回は防災という、身近で、今国民の関心が高まっている分野に女性委員が登用されました。今後もあらゆる分野において女性が参画できるよう、どうか皆様の御協力をお願いしたい

と思います。

また、昨年23年に策定されました第二次男女共同参画計画の中におきましても、平成27年度までに審議会等の女性委員の登用率を30%にするという数値目標を掲げております。この30%に近づくよう、今後もさらに取り組みを続けていただきますようお願い申し上げます。

最後に、防災対策の広域的な災害対策の取り組みについてです。去る7月に私ども会派平成クラブで岩手県遠野市に沿岸被災地の後方支援活動の視察に行っていました。遠野市は内陸と沿岸の中間部に位置し、内陸にも沿岸にも通じる道路網が整備された結節点となっており、地盤も固く、活断層もない災害に強い地域とされている市です。平成19年に遠野市と周辺沿岸部など計9市町村で協議会が立ち上げられ、当時、近い将来、高い確率で起きるとされた宮城県沖地震に備え協議会から遠野市に津波災害の後方支援拠点施設の整備を求める提言書が示され、さまざまな後方支援体制の整備が行われ、自衛隊や警察等も参加のもと、大がかりな大規模広域訓練が2回ほど実施されたところ、昨年のあの3.11の大震災のときには、その訓練が見事生かされ、物資の輸送や人命救助活動など、さまざまな後方支援活動が機敏に行われ、非常に活躍をしたということでした。先ほどの質問でもお話ししましたが、現在、私たちの地域も長生郡市防災対策協議会が設置され、市町村間で取り組むべき防災対策を検討し、長生郡市広域災害対応計画の策定が行われているとお聞きしております。今後は、広域的な災害を想定した、町村と連携した避難訓練も必要かと思いますので、意見として受けとめていただきますようお願いいたしまして、再質問を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○副議長（森川雅之君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、三セク債の活用による土地開発公社の解散についての中で、財政負担の軽減によって生まれた財源の活用について、市民生活関連事業にというが、学校耐震化、公共施設の維持補修、道路補修は市民生活関連事業に含まれるのかという御質問ですが、市民生活関連事業という言葉は、市民の皆様の生活に関連する広い意味で使わせてもらいました。したがって、御質問の学校の耐震化、公共施設の維持補修、道路補修につきましては、市民生活関連事業に含まれるものと思っております。

財政調整基金への積み立ても必要というが、目標はどこに置いているのかという話でございしますが、前の議会でお話ししたときには、前田議員からの質問だったと思うんですが、標準財政規模が180億、大体その5%の9億円が最低限の目標ということで申し上げさせていただきました。しかしながら、予期しないことがいろいろ起きます。例えば災害もそうですが、今

回の国の特例公債法案が成立しない、こういった場合にも、もしこの茂原市に交付税がこなかった場合にはどこからそのお金を持ってくるかといいますと、やはりこういう基金がないと対応できない、非常事態に陥るわけでございます。したがって、思わぬ支出の増や税収等の減少を今後考えますと、まだまだ十分な積立額とは考えておりません。先ほど議員からの御指摘もありましたけれども、県内の平均が、先ほど22年度ベースで話されましたが、23年度ベースでは平均39億に上がってきております。ざっくりいいますと、40億になっております。したがって、22年度33億でしたが、それが既にその時点で7億くらいの開きが出てきてしまっているということでございますので、今7億7000万で果たしてどうなの、9億でどうなの、こういう状況でございますので、少なくとも他市の平均くらいには持っていけないとまずいかなと、こういうような感じでとらえております。県内他市を見ますと、10%から20%を多数の市が占めていることから、当市としてもこのラインを念頭に置いてまいりたいと考えておりますが、今言ったような考え方で私個人としてはとらえております。

三セク債を使った場合のデメリットということをおっしゃいましたが、これは1つ想定されるのは、今までは毎年金利の交渉をやって、大変な状況で、毎年毎年苦い思いを財政当局はしてきたわけでございます。そういうような中で、今度は茂原市が借り入れるわけですから、今回の長期で、固定で、フィックスで金利を設定した場合は、毎年の変更がきかなくなるということが1つのデメリットかなと思っております。なぜかと申しますと、仮に財政状況が厳しくなった場合には、定期的にこのお金は先行して払わなければいけない、こういう義務的な要件が生じます。したがって、その際にどうするかということなのですが、この辺も視野に入れながら検討してきたところであります。それから、仮に、ないということでももちろんやっていますし、今までの動きの中では絶対起こり得ないと思っておりますが、金融機関からの申し出が、茂原市には貸さないよと、こういうことが起きた場合には、これは最大のデメリットになってくると思っております。ないかといいますと、正直言わせて、市中の金融機関は、御存じのとおり、一般ですと、長期の場合は10年で見ます。通常は10年の貸し出しは当然のごとく言ってくると思っておりますが、それ以上の場合は、通常はあまり考えられません。したがって、今回の金利交渉の中、あるいは期間の交渉の中で30年というのは異常でございます。したがって、これを金融機関が全て飲むかといいますと、端的に言いますと非常に難しい、こういう状況の中で果たしてそれがうまくいくかどうかということでございます。そうはいつても、20年以上の長期のフィックスでの金利交渉もう既にいろいろな形でやらせていただいておりますので、この辺は念頭に入れて動いておりますから、大丈夫かなという気はしており

ます。そういうことでございますので、その辺がデメリットではないのかなと個人的には思っております。

今話しました金利について、長期間の固定金利は考えていないかということなんですが、まさに固定金利で考えております。現在の低金利、今回の三セク債のもう一つの大きなメリットは、今の日本の国の低金利の状況が多分、もうそろそろ限界にきつつあるのではないかなと、こういう判断をさせていただいたところでございまして、いずれどこかの時点で爆発するかなと思っておりますので、今のうちにとにかく早期にやれと、こういう指示を出したところであります。

学校施設の耐震化についてでございますが、過去の経緯の中で、学校施設の耐震化の取り組みに対する方針に変化があったのか、また、学校施設の耐震化と大規模改修の取り組みの考え方をお伺いしますということなんですが、文科省では、平成23年5月に施設整備基本方針の改正を行い、平成27年度までのできるだけ早い時期に耐震化を目指すことといたしました。本市におきましても、国の基本方針の改正を受けまして、平成27年度までに完了させることを最優先課題として取り組むことといたしましたところであります。これは大きな変化があったかといいますと、大きな変化がございました。27年度までに、できるだけ早い時期にという、こういう耐震化をやれという指示でございます。ということは、一方においては、27年度を待たずに打ち切っちゃうよと、こういうことも国のほうでは考えているのかなと、こういう考え方も成り立ってきますので、したがって、25年度にできるだけ拾えるように設計だけは先行してやらせていただこうという思いで今回10棟の設計を追加お願いしたところでございます。これは25年度の早めに、設計だけでも先行してどんどんやらせていただこうかと思っております。耐震化と大規模改修の取り組みの考え方につきましては、平成27年度までに残された工事期間や全体事業費等を考慮し、原則として耐震化工事に特化して進めてまいります。また、大規模改修につきましては、耐震化工事の完了後に計画的に実施してまいりたいと考えております。

人口の減少対策にはあらゆる分野から総合的に取り組む必要がある。産業分野では工業団地の整備、企業誘致や雇用の確保、福祉分野では育児サービスの充実や婚活支援や良質の住宅提供など、中でも若者に対する婚活支援は予算的にはあまりかからないので、行政も一般の力をかりて積極的に取り組んだらどうかと、こういうことなんですけれども、先ほども御答弁申し上げたとおり、人口減少はさまざまな分野における複合的な要因が影響しているものと考えております。ただいま議員より御提言いただきました事項についても参考にさせていただきながら、産業、福祉、観光など、幅広い分野について定住に結びつけるための対策を検討してまい

りたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（森川雅之君） まもなく午後５時となりますので、あらかじめ会議を延長いたします。

答弁を続けます。企画財政部長 麻生英樹君。

○企画財政部長（麻生英樹君） 公社解散及び三セク債の活用に関する御質問に２点御答弁を申し上げます。

まず１点目、広報やホームページで公表する予定の内容についてでございますが、先ほど経過というふうな御答弁を申し上げたところでございますが、これは事業目的、年度別の取得状況の意味で申し上げた内容でございます。

次に、平成20年12月の債務調整等に関する調査研究会の報告書の中の善管注意義務違反、不法行為責任等の調査に関する御質問でございますが、土地開発公社につきましては、地価上昇期におきまして地方公共団体が将来必要となる土地を先行取得することにより事業費を抑制するという一定の役割を果たしてまいりました。しかしながら、バブル崩壊以降の地価下落による土地需要の変化やその後の景気低迷など、社会経済情勢の変化を見通すことが困難でありましたことが、債務が増大した要因であると考えております。この間、市といたしましては、広範な経費の削減によって財源を確保して債務償還に努め、また、公社自体におきましては、職員はプロパーをやめて市職員の兼務として経費を削減するなど、それぞれ事態打開に懸命に取り組んでまいりました。そして、このたび抜本的な処理策として、第三セクター等改革推進債を活用した解散を選択いたしましたものでございます。御質問の調査研究会報告書の点に関しましての調査は、現時点では実施する考えは持っておりません。

なお、取得手続き、具体的には不動産鑑定に基づく取得価格の設定などにつきましては、適切に執行されていることは確認をいたしております。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 福祉部長 大野博志君。

○福祉部長（大野博志君） 地域福祉についての再質問にお答えいたします。まず、第二次地域福祉計画の策定にあたりまして、市民の声を取り入れたほうがよいと思うが、また、社会福祉活動計画との連携はとの御質問でございます。次期計画の策定にあたりまして、その理念、基本方針を継承することとし、実績の評価、検討による見直しと新規事業等の追加をするものでございます。また、地域福祉計画推進委員には各種関係団体からの推薦をいただき、幅広い分野からの御意見をいただくとともに、市民の皆様にはホームページによるパブリックコメン

トを行う予定であります。したがって、委員の公募やアンケートは実施しておりません。
また、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画は、地域福祉計画を受けて策定することから整合性が重要となっておりますので、地域福祉計画推進委員と同じメンバーによる委員会を組織し、連携を図ってまいります。

次に、小域福祉フォーラムの内容についての再質問でございます。現在、社会福祉協議会が主となり各小域福祉フォーラムを開催しておりますが、地域住民の幸せづくりを支える幅広い分野の方々や、従来、地域福祉を支えてきた福祉関係団体と、さらに障害当事者や子供から大人まで多くの地域住民が地域福祉という目的のもとに集い、知恵を出し合い、問題解決を目指しております。市といたしましても、小域福祉フォーラムと連携を図りながら、地域における福祉活動のあり方や進め方について、市の施策が反映されるよう努めてまいります。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 教育部長 鳩川文夫君。

○教育部長（鳩川文夫君） 教育行政に関します再質問にお答えいたします。

いじめ対策について、教師間のチーム体制で解決することがよいと聞いているが、教師間の連携はどうなっているのかとのお尋ねでございます。いじめをはじめとする生徒指導にかかわる問題については、小学校では月1回、中学校では週1回開催する校内生徒指導委員会で問題を把握、整理するとともに、解決に向けた具体策の検討をしております。いじめを認知した場合、担任や学年の教職員のみには任せではなく、養護教諭やスクールカウンセラーを含めた全職員がチームを組んで役割を分担し、学校生活全般にわたっていろいろな角度から目配り、気配りをしながら指導しておるところでございます。また、必要に応じて臨時的委員会を開催し、事案の進捗状況や児童・生徒の変化についての情報交換を行い、職員が共通の理解を図りながら解決に向け努めているところでございます。以上でございます。

○副議長（森川雅之君） 初谷智津枝議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。初谷智津枝議員。

○19番（初谷智津枝君） まず、田中市長におかれましては、土地開発公社の債務を代表とする茂原市の債務問題をここまで処理をされてこられたことに、まずもって敬意を表したいと思います。

さて、茂原市土地開発公社は昭和49年に設立され、このたび38年間の公社の歴史の幕を閉じることになりました。ここで田中市長に、公社の功罪に関する総括をお願いしたいと思います。

また、最後に、改めて今後の茂原市の財政運営の基本的な方針を述べていただけたらと思い

ます。よろしくお願い申し上げます。

○副議長（森川雅之君） ただいまの再々質問に対して当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） まず、土地開発公社の解散について、公社の功罪に関する総括ということですが、また、あわせて、最後に改めて今後の財政運営の基本的な方針をとということですが。茂原市の土地開発公社は、当時の日本では都市基盤の整備が叫ばれておりました。それを推し進めていくことが都市の魅力をグレードアップさせることと考えていたんだと思っております。一方において、当時言われていたのは土地神話でありました。高度成長期に入り、土地の値段は下がらないという考え方でございます。したがって、金融機関も土地を担保にお金を貸すことにそれほど問題視せずに貸してくれたのではないかと考えております。もちろん、その裏で、茂原市の100%の保証があったからであります。また、右肩上がりの経済が続くものと信じていたのかもしれませんが、しかし、経済情勢は一変いたしました。1つには、バブルの崩壊と同時に土地神話が崩れていったことでございます。また、東西南北の国の垣根が取り除かれ、まさにグローバル化の経済の競争が一気に流れていったのではないかと考えております。ものの値段、そして賃金、皆安いほうに引き寄せられ、また、為替の影響もあり、この20年間デフレ状態が続いているのだと考えております。誰もがこのような状況を想定していなかったもので、なぜここまで土地開発公社の多額の借金をしてしまったのか、こういうようなことが問われておりますが、また、誰が悪いのか、また、誰が得をしたのか、また、その責任はどこにあるのか、こういったことを議員はおそらく心の中で言っているのではないかと考えております。確かに茂原の借金は突出しております。これは事実です。それによって私が市長に就任して、今までなかなか前向きな、積極的な事業展開ができない、こういった大きな要因にもなっています。今回、この土地開発公社の解散は、不安定な経済状況下の中で、また、デフレ経済下での経済計画が今後も順調にできるのかという意味では、大きな問題をクリアできる最高のチャンスだと思っております。長期金利がこのまま低下してくれば、これ以上安くお金を調達できてきますし、これを固定で長期に借り入れすることができれば、将来に向かっての返済計画が今以上に楽になってくると思っております。また、展望も開かれます。1つには、今の返済計画の8億円以上が、先ほどから何度も申し上げておりますが、4億から5億になった差額を医療、教育、福祉、文化、芸術、都市基盤整備、まだまだ足りない基金の積み増し、こういったことに積極的に対応できるものと思っております。

ただ、非常に厳しい状況もございます。先ほどデメリットの話をしてしましたが、本当に金融機

関が貸してくれるのかどうか、あるいは毎年の変更ができない、こういったことも想定されておりますので、これが本当にいいものであってほしいと願うところであります。茂原市にとっては、今を見据えたときには、この決断は間違っていなかったのかなと思っております。

総括ということで話させていただきましたが、土地開発公社の解散については、おそらく議会で承認してくれると思っておりますし、また、それによりまして、先ほど申し上げましたとおり、財政運営の基本的な方針をお話させていただいたところでございます。これで私からの答弁にかえさせていただきます。

○副議長（森川雅之君） 以上で初谷智津枝議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、認定案第1号から第8号、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。長い1日、御苦労さまでした。

午後5時10分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 福祉について
- ③ 安全・安心なまちづくりについて

2. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 健康・福祉について
- ② 防災・減災について
- ③ 行財政改革と生活環境について
- ④ 教育・教育環境について

3. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 生活環境について
- ③ 教育について

4. 初谷智津枝議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 地域福祉について
- ③ 教育行政について
- ④ 防災対策について

○出席議員

議長 伊藤 すすむ 君

副議長 森 川 雅 之 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	9番	平 ゆき子 君
10番	鈴 木 敏 文 君	11番	ますだ よしお 君
12番	田 丸 たけ子 君	13番	加賀田 隆 志 君
14番	腰 川 日出夫 君	16番	深 山 和 夫 君
17番	勝 山 穎 郷 君	18番	竹 本 正 明 君
19番	初 谷 智津枝 君	20番	関 好 治 君
21番	早 野 公一郎 君	22番	三 枝 義 男 君
23番	常 泉 健 一 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	金 坂 正 利 君
企 画 財 政 部 長	麻 生 英 樹 君	市 民 部 長	森 川 浩 一 君
福 祉 部 長	大 野 博 志 君	経 済 環 境 部 長	前 田 一 朗 君
都 市 建 設 部 長	笠 原 保 夫 君	教 育 部 長	鳩 川 文 夫 君
企 画 財 政 部 参 事 (企画財政部次長事務取扱)	金 澤 信 義 君	総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	相 澤 佐 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	古谷野 まり子 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	岡 本 幸 一 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	三 浦 幸 二 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	矢 部 吉 郎 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	小 高 隆 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	鈴 木 健 一 君
職 員 課 長	山 本 丈 彦 君	企 画 政 策 課 長 (本納駅東地区 土地区画整理担当)	十 枝 秀 文 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	岡 澤 弘 道
主 幹	岡 本 弘 明
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一